

# 守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 素案（案）

## 目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1.1. 計画策定の意義 .....	1
1.2. 計画の基本的事項 .....	1
第2章 計画策定の背景.....	4
2.1. 地球温暖化の影響 .....	4
2.2. 地球温暖化をめぐる国際的な動向 .....	9
2.3. 地球温暖化を巡る国内の動向 .....	11
第3章 守口市の現状と課題.....	16
3.1. 守口市の地域特性 .....	16
3.2. 市民・事業者の意識調査 .....	20
3.3. 温室効果ガス排出量等の現状 .....	27
3.4. 再生可能エネルギー導入ポテンシャル .....	30
3.5. 課題の整理 .....	31
第4章 温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標.....	33
4.1. 温室効果ガス排出量等の将来推計 .....	33
4.2. 温室効果ガス排出量の削減目標 .....	38
4.3. 再生可能エネルギー導入目標 .....	39
第5章 目標達成に向けた取組.....	40
5.1. 施策体系 .....	40
5.2. 具体的な取組 .....	41
第6章 計画の推進体制と進行管理.....	54
6.1. 計画の推進体制 .....	54
6.2. 計画の進行管理 .....	55

## 第1章 計画の基本的事項

### 1.1. 計画策定の意義

私たちが生活を営む地球では、近年気温の上昇や大雨の増加、自然災害の発生など、気候変動により、生活に様々な影響が出ており、気候変動問題は避けることができない喫緊の課題となっています。

2015年に採択されたパリ協定では、「世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追及すること」を世界共通の目標として掲げています。政府は、この目標の達成のため、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

守口市においても、2025年2月に「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を行い、「いつまでも住み続けたいまち守口」を目指し、市民・事業者・行政が一丸となって協働し、気候変動対策に取り組むことで、2050年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしました。

このような危機的な状況に向き合うためには、私たち一人ひとりが自分ごととして考え、脱炭素社会の実現に向けての取組を推進していく必要があります。

本計画では、本市における地球温暖化対策を推進するための具体的な目標や施策を定めることで、市民、事業者、市が一体となり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策、影響の緩和策と適応策を推進することを目的とします。

### 1.2. 計画の基本的事項

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定します。

また、本計画の推進にあたっては、市の最上位計画である守口市総合基本計画や各関連計画等との整合・連携を図ります。

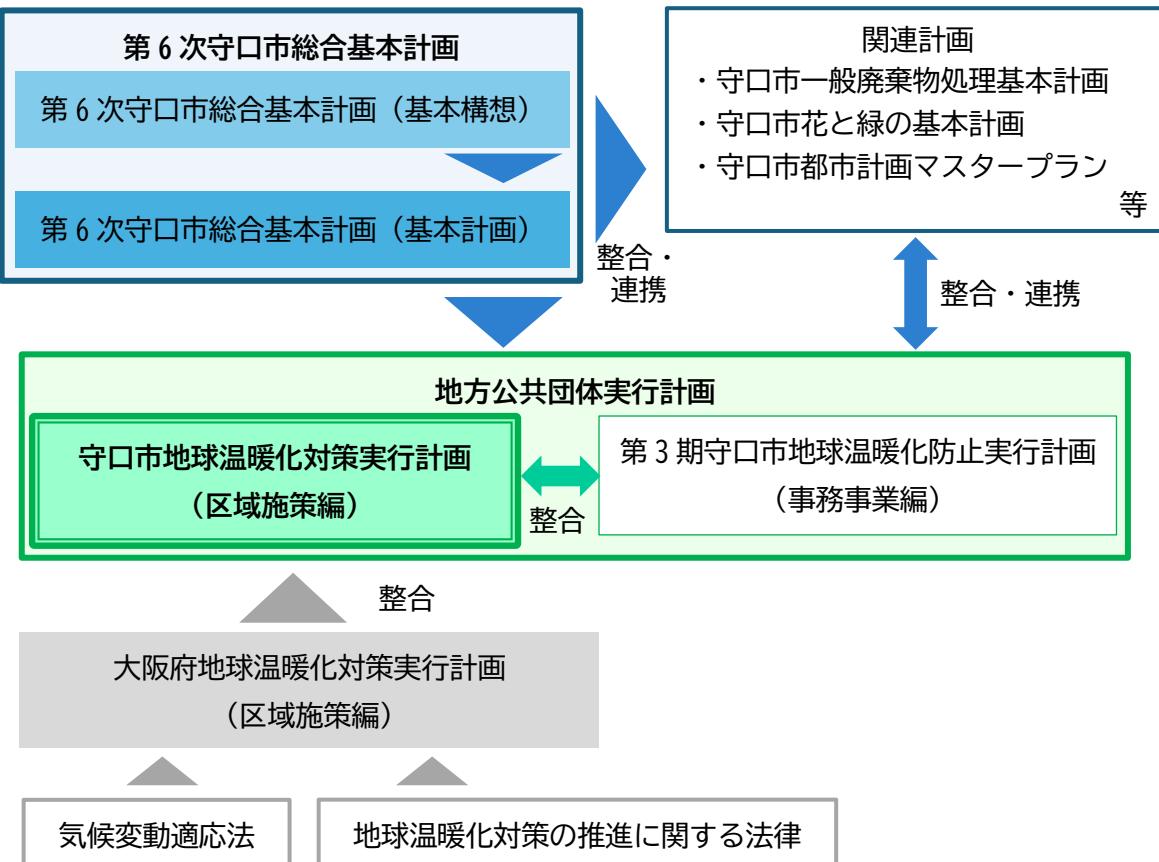


図 1-1 本計画の位置づけ

## (2) 計画期間

本計画の計画期間は、2026 年度から 2040 年度までとします。

目標年度は、2040 年度とし、中間目標を 2030 年度、長期目標を 2050 年に設定して温室効果ガス排出量の削減を行っていきます。

また、温室効果ガス排出量削減目標の「基準年度」は、国の「地球温暖化対策計画（2025 年 2 月 18 日閣議決定）」に即して、2013 年度とします。

なお、本市を取り巻く環境や社会経済情勢の変化に合わせて、必要に応じて見直します。



### (3) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスの種類は、温対法第2条第3項に規定する7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素）とします。

なお、本市においては、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄及び三ふつ化窒素については排出がない、または微量であるため、後に示す本市の温室効果ガス排出量の推計には含まないものとします。

また、本計画で対象とする部門・分野は、エネルギー起源二酸化炭素（産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門）、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス（廃棄物分野、燃料の燃焼分野）とします。

表1-1 温室効果ガスの種類と主な発生源

温室効果ガス		主な発生源	地球温暖化係数	排出量の推計対象
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用、廃棄物の原燃料使用 等	1	○
	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	燃料からの漏出、工業プロセス、廃棄物の焼却処分	1	○
メタン (CH <sub>4</sub> )		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用量等、廃棄物の埋立処分、排水処理、コンポスト化	28	○
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機におけるエネルギー消費、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用等、排水処理、コンポスト化	265	○
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		マグネシウム合金の鋳造、クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用	4～ 12,400	
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用、鉄道事業又は軌道事業の用に供された整流器の廃棄	6,630～ 11,100	
六ふつ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )		マグネシウム合金の鋳造、SF <sub>6</sub> の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、電気機械器具の使用・点検・廃棄、粒子の加速化器の使用	23,500	
三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )		NF <sub>3</sub> の製造、半導体素子等の結論	16,100	

注) 1. 地球温暖化係数…各種温室効果ガスを二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に換算するための「温室効果」の指標。二酸化炭素を基準として、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるかを表す。

2. 本計画で温室効果ガス排出量の推計の対象とした温室効果ガスの種類について、排出量の推計対象欄に○を付しています。

根拠条文：地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年4月7日政令第143号）第4条

## 第2章 計画策定の背景

### 2.1. 地球温暖化の影響

#### (1) 地球温暖化とは

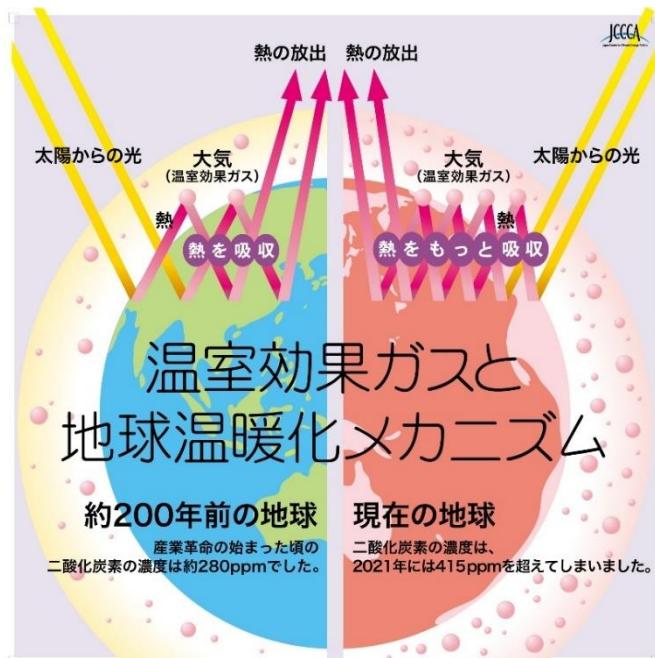
地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、その主因は人為的な温室効果ガス排出量の増加であるとされています。

温室効果とは、太陽エネルギーにより暖められた地表面から宇宙に向けて放射される熱エネルギー（赤外線）の一部が、二酸化炭素やメタンに代表される温室効果ガスにより吸収されることで、大気が暖められる現象です。

地球温暖化のメカニズムを図2-1に示します。

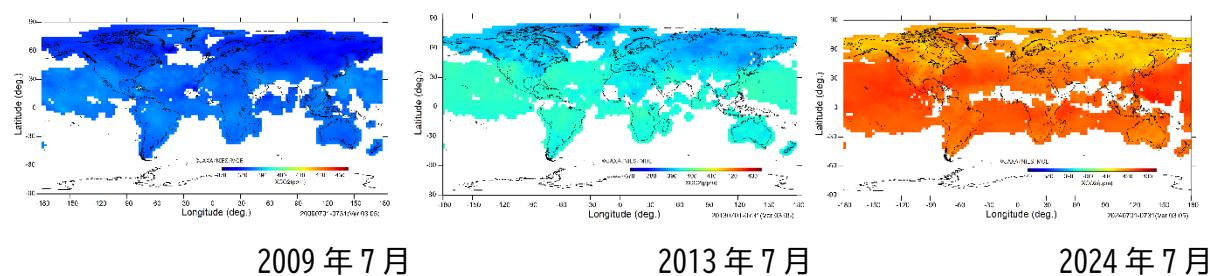
産業革命以来、人間は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を成長させてきました。その結果、世界の二酸化炭素平均濃度は産業革命以前の平均的な値とされる約278ppmと比べて、2023年には $420.0 \pm 0.1 \text{ ppm}$ （2024年10月 温室効果ガス世界資料センター公表値）と大幅に増加しています。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）の観測でも、増加傾向が見られます。

地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、近年、世界各地で発生している記録的な猛暑や干ばつ、熱波、集中豪雨、台風等といった異常気象の背景には、地球温暖化の影響が指摘されています。今後、早急に地球全体で、温暖化対策に取り組む必要があります。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

図2-1 地球温暖化のメカニズム



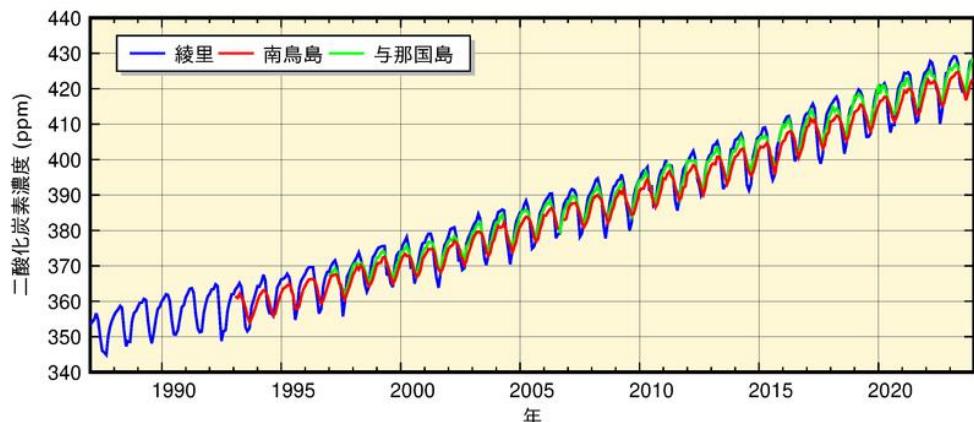
出典：国立環境研究所ホームページ  
([https://data2.gosat.nies.go.jp/gallery/fts\\_l3\\_swir\\_co2\\_gallery\\_en.html](https://data2.gosat.nies.go.jp/gallery/fts_l3_swir_co2_gallery_en.html))

図2-2 GOSATによる世界のCO<sub>2</sub>濃度分布観測結果

## (2) 地球温暖化による影響

### ① 二酸化炭素濃度の推移

大気中の二酸化炭素濃度は、世界的に増加傾向にあります。日本国内において、気象庁の観測地点である綾里（岩手県大船渡市）、南鳥島（東京都小笠原村）及び与那国島（沖縄県八重山郡）における大気中の二酸化炭素濃度は、植物や土壤動物の活動等による影響を受け、季節変動を繰り返しながら増加し続けています。

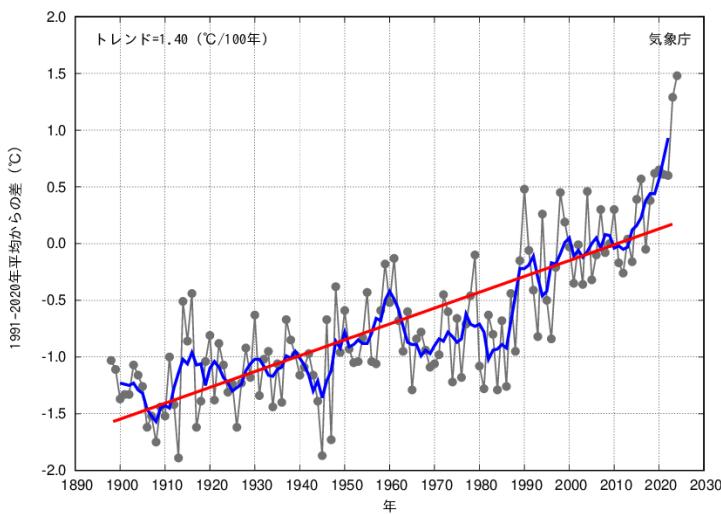


出典：「日本の気候変動 2025」（文部科学省及び気象庁）より

図 2-3 大気中の二酸化炭素の月平均濃度

### ② 日本の平均気温の推移

日本の平均気温は、世界の平均気温と同様に上昇しています。都市化の影響が比較的小さいとみられる気象庁の15観測地点について解析した2024年の日本の年平均気温偏差（1991～2020年の30年平均値からの偏差）は+1.48°Cで、長期的には100年あたり1.40°Cと、1898年の統計開始以降、2023年を上回り最も高い値となりました。



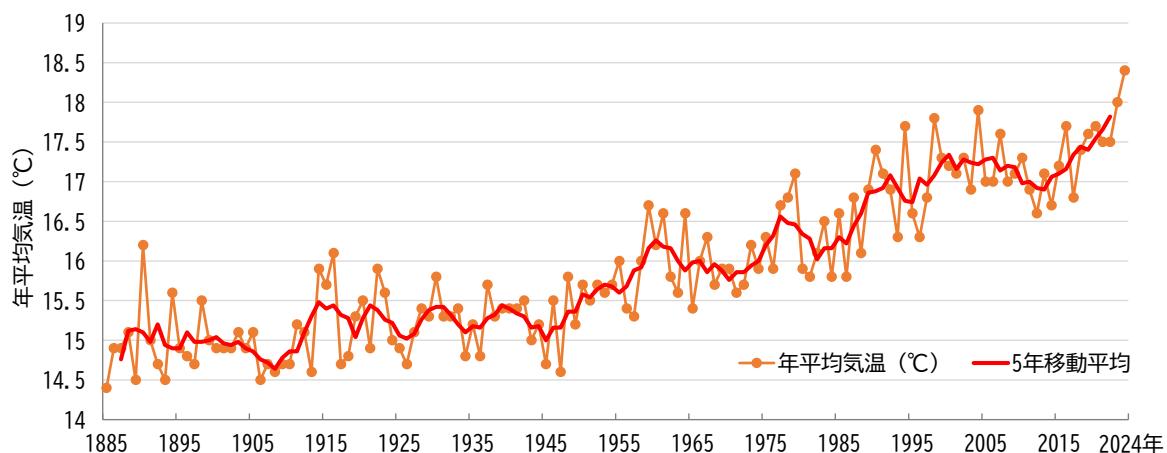
- 注) 1. 基準値は1991～2020年の30年平均値
- 2. 細線(黒)：各年の平均気温の基準値からの偏差
- 3. 太線(青)：偏差の5年移動平均値
- 4. 直線(赤)：長期変化傾向

出典：気候変動監視レポート (<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html>)  
「日本の年平均気温偏差」（気象庁ホームページ「気候変動監視レポート」より）

図 2-4 日本の年平均気温偏差

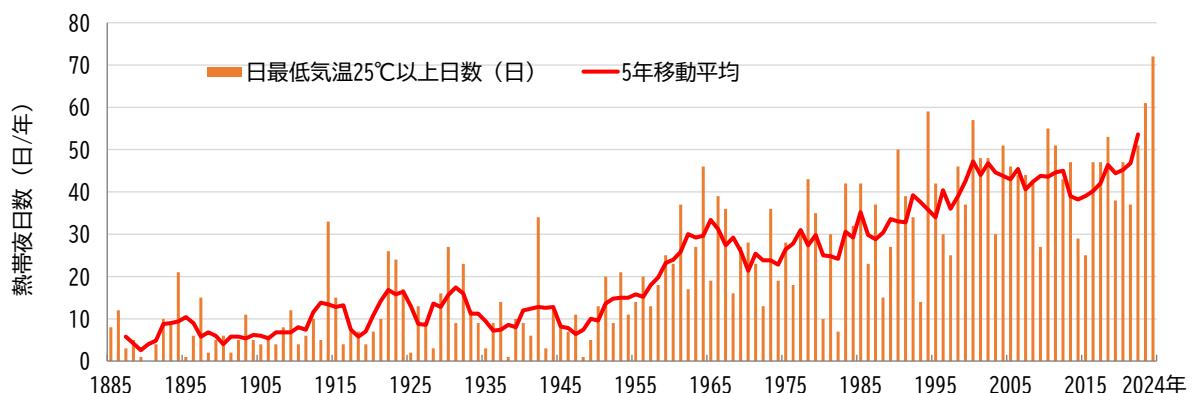
### ③ 守口市の気候変化

地球温暖化の影響は、本市でも確認されています。大阪管区気象台における観測結果をみると、年平均気温、熱帯夜（日最低気温 25°C以上）の年間日数は、増加傾向にあります。



出典：過去の気象データ検索（大阪管区気象台）（気象庁）

図 2-5 本市における年平均気温の経年変化



出典：過去の気象データ検索（大阪管区気象台）（気象庁）

図 2-6 本市における熱帯夜日数の経年変化

#### ④ 地球温暖化によって引き起こされる影響

平均気温の上昇や大雨の頻度の増加といった「気候変動」、または「気候変動による影響」が全国各地で現れています。地球温暖化の今後の進行によって、猛暑や豪雨のリスクはさらに高まることが予測されています。

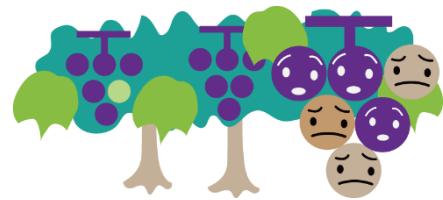
各地における気候変動による主な影響の一部を以下に示します。このような影響の被害を小さくするため、まずは、その原因となる温室効果ガスの排出を抑えることが重要です。

##### 農業分野への影響

農業生産は、一般に気候変動の影響を受けやすく、各品目で生育障害や品質低下など気候変動によると考えられる影響がみられます。

例えば、気温の上昇によりお米の品質低下が全国で確認されています。ぶどうに関しては、高温により、着色がよくなかったり、着色が遅れたりするなどの現象が起こっています。また、畜産に関しても、気温が上昇することで、餌を食べる量や消化吸収する能力が低下し、育ちが悪くなるといった悪影響が現れています。

食糧などが育てづらくなつて食糧問題に直面するかも…



##### 自然生態系分野への影響

気温の上昇や降雨の変化、それらを積雪や土壌、水温・水質等の変化等によって、生き物の生育・生息適地の分布や活動時間帯、ライフサイクル等が変わり、種の分布の変化や種・個体群の絶滅、外来種の侵入・定着率の変化につながることが想定されています。

生き物が住みにくくなつて、絶滅危惧種が増えるかも…



イラスト出典：気候変動適応情報プラットフォーム

熱中症など体調不良の人が増えるかも…

#### 健康分野への影響

熱中症は、近年、日常的な室内の環境下でも起こりやすくなっています。夏の気温上昇や、熱中症リスクの高い高齢者の増加などの要因で、国内における熱中症による死者数は増加傾向にあり、近年は1,000人を超える年が続いています。



また、海水温の上昇により、夏に魚介類に付着している腸炎ビブリオ菌数が、日本各地で増えています。デング熱などを媒介する蚊であるヒトスジシマカの生息域が北上していることも報告されています。



雨の量が増えて洪水が起こりやすくなるかも…

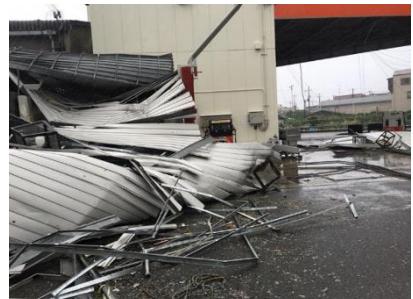
#### 自然災害分野への影響

大雨が増えたことで、河川氾濫などの被害が深刻になっています。



また、土砂災害についても頻度の増加や規模の拡大、発生形態や発生地域の変化が生じています。

2018年の台風21号では、守口市においても各地で屋根瓦やスレート材が風で吹き飛ばされ、大枝公園では、風で大木が折れるなど公共施設にも甚大な被害が発生しました。大規模停電が発生し、国道1号では信号機が停止するなどの事態がきました。



イラスト出典：気候変動適応情報プラットフォーム

## 2.2. 地球温暖化をめぐる国際的な動向

### (1)持続可能な開発目標(SDGs)

2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この2030アジェンダでは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs」が掲げられています。

SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、地球上の「誰一人取り残さない」という理念のもと17の目標と169のターゲットが掲げられており、その中には、エネルギー・気候変動に関するものが多く含まれています。

たとえば、「ゴール7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」では、2030年までに再生可能エネルギーの割合を増やすことや、エネルギー効率の改善を進めることが掲げられています。

また、「ゴール13：気候変動に具体的な対策を」では、災害に強い社会をつくることや、気候変動についての教育や制度作りを進めることができます。

SDGsの達成には、現状をベースとして実現可能性を踏まえた積み上げを行うのではなく、目指すべき未来を考えて現在すべきことを考えるという「バックキャスティング」の考え方方が重要とされています。さらに、あらゆる主体が参加する「全員参加型」のパートナーシップの促進が掲げられています。



出典：国際連合広報センターウェブサイト

図2-7 持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

## (2)パリ協定

国際社会では、国連気候変動枠組条約に基づく締約国会議（COP）が毎年開催されており、世界における温室効果ガス排出量削減の実現に向け、議論が行われています。

2015年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて開催されたCOP21では、「パリ協定」が採択され、2016年に発効しました。

「パリ協定」は、世界全体の目標として、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが掲げられています。

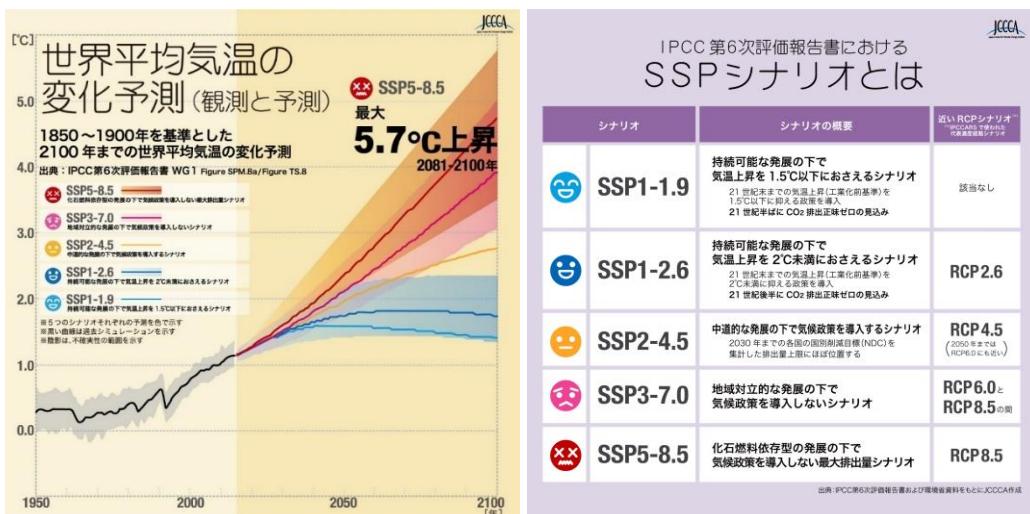
2023年にUAEのドバイで開催されたCOP28では、パリ協定で掲げられた目標の達成に向け、世界全体の進捗状況を評価する「グローバル・ストックテイク（GST）」が実施され、その成果である決定文書にて「パリ協定の目標達成にあたり、『世界の気温上昇を1.5度に抑える』という目標まで隔たりがあること」「1.5度目標に向けて行動と支援が必要であること」が強調されました。

## (3)IPCC報告書

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により設立された政府組織であり、現在、195の国と地域が参加しています。

2018年にIPCCにより公表された「1.5°C特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を2°Cを十分下回り、1.5°Cの水準に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必須とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのネット・ゼロを目標として掲げる動きが広がりました。

IPCCでは、定期的に評価報告書を作成しており、2023年3月に公表された第6次評価報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、世界平均気温は既に1.1°Cの温暖化に達したことや、向う数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に世界平均気温の上昇が工業化前と比べて1.5°C及び2°Cを超えること等が示されています。



出典：IPCC 第6次評価報告書及び環境省資料をもとに JCCA 作成  
全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

図 2-8 世界平均気温の変化予測及び SSP シナリオ

## 2.3. 地球温暖化を巡る国内の動向

### (1) 国の動向

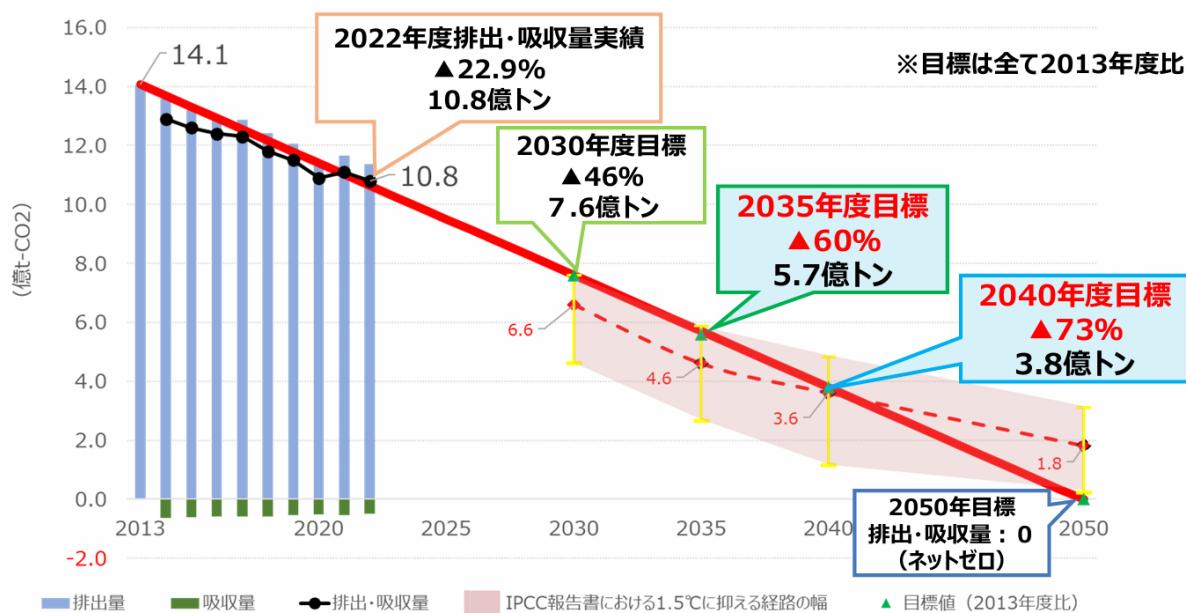
#### ① 2050年カーボンニュートラル宣言

2020年10月、内閣総理大臣が所信表明演説において、「パリ協定」に定める目標等を踏まえ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

#### ② 地球温暖化対策計画

2025年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、世界全体での1.5°C目標と整合的で2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すこととしています。この2035年度及び2040年度における目標は、基準年である2013年度からのフォアキャスト、及び長期的に目指している2050年ネット・ゼロからのバックキャストの両面から、2050年ネット・ゼロ実現に向けた目標です。これにより、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進していくとしています。

また、同計画においては、地球温暖化対策の推進に向けた地方公共団体の役割についても明記されています。



出典：「地球温暖化対策計画の概要」(2025年2月 内閣官房・環境省・経済産業省)

図2-9 次期削減目標(NDC)

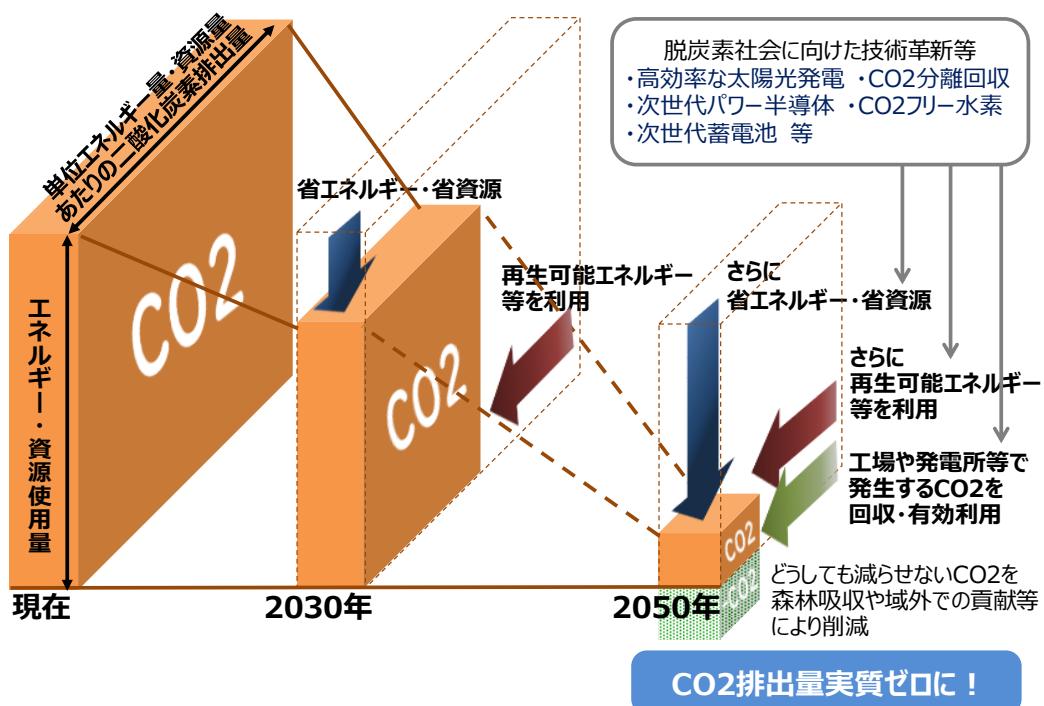
## (2) 大阪府の動向

### ① 大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

大阪府では、2021年3月に策定した「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向か、2030年の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標として掲げ、脱炭素社会に向けた取組が進められています。

現在から2030年に向けては、エネルギー・資源使用量の削減と、単位エネルギー量・資源量あたりの二酸化炭素排出量の削減を同時に推進することが重要であり、将来像の実現に向けては、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入はもとより、長期的かつ世界的な視野をもち、大阪のもつ経済規模を活かしてESG投資などの推進支援等により持続可能な生産と消費をめざすとともに、大阪・関西の強みを活かしつつ、ライフスタイル・ビジネススタイルの大きな変革を推進していくとしています。また、国と連携し、CO<sub>2</sub>の回収・有効利用などの脱炭素社会に向けた技術革新・導入により、削減を加速することが重要としています。

なお、本計画は、「大阪府気候変動適応計画」としても位置付けられており、「気候変動への適応に係る影響・施策集」が取りまとめられています。



出典：「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（大阪府）

図 2-10 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けたアプローチ（概念図）

### (3) 守口市の動向

#### ① 守口市地球温暖化対策実行計画

守口市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「守口市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成13年策定、令和3年改訂）」を策定し、市の事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

また、ESCO事業を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用し、設備等の省エネルギー化改修及び老朽化設備の改修を2021年度、2022年度に行いました。

#### ② もりぐちゼロカーボンシティ宣言

守口市では、2025年2月に「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに市内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととしました。

近年の国際的な動向や国内の動向、守口カーボンニュートラル宣言を踏まえ、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があります。

#### ③ 再エネ・省エネへの取組

守口市では、2021年度、2022年度に市庁舎のエネルギー改修事業を実施しました。これは、ESCO事業を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用し、設備等の省エネルギー化改修及び老朽化設備の改修を行い、環境負荷の低減、並びに降雨熱水費の効果的な削減、維持管理の効率化を図るもので、2022年度から2036年度までの15年間で、CO<sub>2</sub>の削減効果は年間約41%削減、光熱水費削減効果は年間約25%削減が見込まれています。

公用車のEV化については、2022年度及び2023年度にそれぞれ1台のEVを導入するとともに、2023年度にはTera Motors株式会社（現：Tera Charge株式会社）とEV充電インフラの普及促進に関する事業連携協定を締結し、市内の公共施設の有料駐車場4力所にEV充電スタンド（合計12台）を設置し、運用を開始しています。

また、2025年4月には、株式会社エナーバンクと再生可能エネルギー電力の利用促進に関する共同購入プロジェクトに係る連携協定を締結し、市内事業者等に向け、再エネ電力共同購入オークション（エネオク）を実施することにより、再生可能エネルギー電力の利用促進を図っています。

そのほか、民間事業者と連携し、市民まつりへの出展等により花王国際こども環境絵画展や省エネ工作教室等を通じて、市民への普及啓発活動を進めています。

## コラム もりぐちゼロカーボンシティ宣言

気候変動に対応するためには、私たち一人ひとりが当事者としての危機感を持ち、脱炭素社会の実現に向けての取組みを推進していく必要があります。

守口市においても、「いつまでも住み続けたいまち 守口」を目指し、持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となって協働し、気候変動対策に取り組むことで、2050 年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

### もりぐちゼロカーボンシティ宣言

私たちが生活を営む地球においては、近年気温の上昇や大雨の増加、自然災害の発生など、気候変動により、生活に様々な影響を与えており、気候変動問題は避けることができない喫緊の課題となっています。

地球温暖化対策の新しい枠組みとして、2015 年に採択されたパリ協定では、「世界的な平均気温の上昇を産業革命前と比べて 2 ℃より十分低く保つとともに、1.5 ℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の目標として掲げています。政府は、この目標の達成のため、2050 年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

このような危機的な状況に向き合い、気候変動に対応するためには、私たち一人ひとりが当事者としての危機感を持ち、脱炭素社会の実現に向けての取組みを推進していく必要があります。

守口市においても、「いつまでも住み続けたいまち 守口」を目指し、持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となって協働し、気候変動対策に取り組むことで、2050 年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和 7 年（2025 年）2 月 13 日

守口市長

頬野 寛一

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



守口市シンボルキャラクター  
もり吉

コラム 守口市庁舎 ESCO（エスコ）事業

コラム EV 充電スタンド設置

## 第3章 守口市の現状と課題

### 3.1. 守口市の地域特性

#### (1) 自然的特性

##### ① 位置及び地勢

本市は、大阪平野のほぼ中央部の淀川左岸に位置し、西及び南は大阪市に、東は門真市、寝屋川市、北は淀川を介して摂津市に接しています。

市域の面積は、 $12.71\text{km}^2$ で、大阪府では7番目に小さな都市です。概ね淀川の沖積による平坦地となっており、淀川水系寝屋川流域に属しています。

市域の大半が市街地ですが、北部を流れる淀川は、貴重な自然環境が享受できる親水空間となっています。また、南部の鶴見緑地には、緑と親しめる空間が整備されています。

##### ② 土地利用

古くは農地が大部分を占め集落が点在していましたが、大阪市に隣接する西部地域から市街地が発展し、特に高度成長期には一挙に市街地が広がりました。

市域の大半は一般市街地であり、地目別面積（課税分）の大半が宅地となっています。

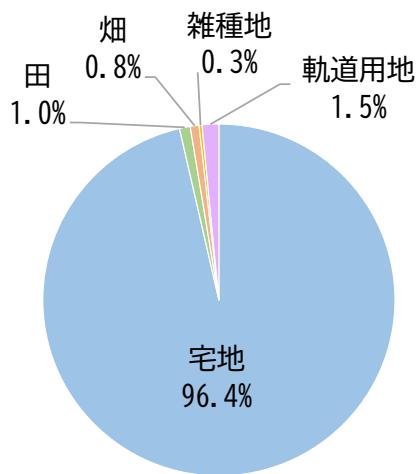
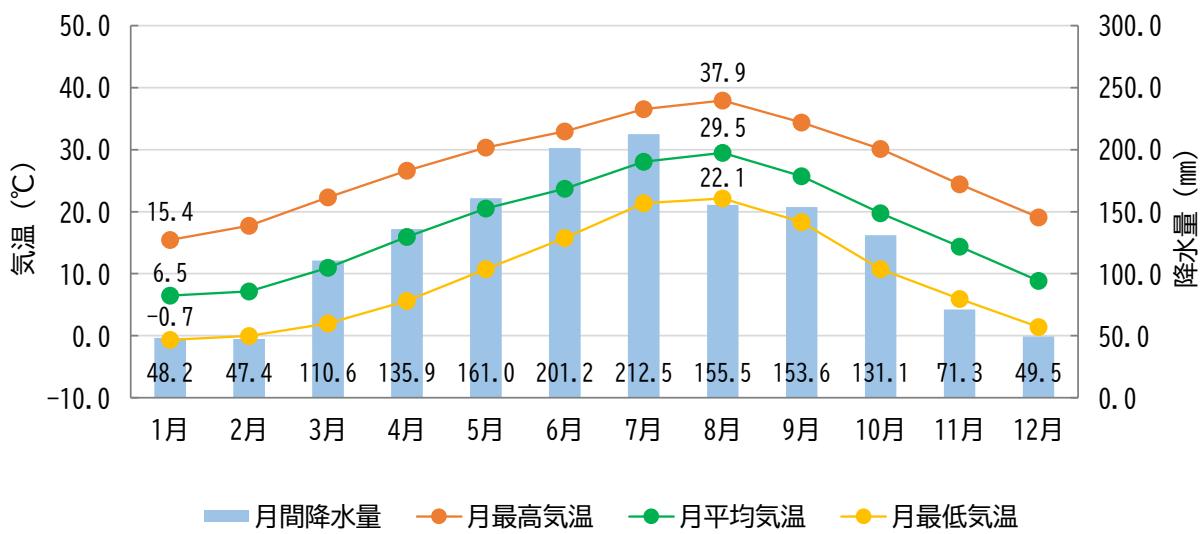


図 3-1 地目別面積（課税分）(2024 年)

##### ③ 気象

###### ア. 気温・降水量

守口市周辺の観測地点（大阪管区気象台）の2015年～2024年の気候の推移をみると、気温は年平均で $17.6^\circ\text{C}$ 、最高気温の月平均は8月に最も高く $37.9^\circ\text{C}$ 、最低気温の月平均は1月に最も低く $-0.7^\circ\text{C}$ となっています。守口市は、概ね温和な「瀬戸内性気候」を示していますが、降水量は、年間で $1,478\text{mm}$ となっており、6月下旬の梅雨及び9月下旬の台風時に集中して降る傾向にあり、近年全国各地で線状降水帯による顕著な大雨が発生しており、本市においても注意が必要です。



出典：過去の気象データ検索（大阪管区気象台）（気象庁）

図 3-2 守口市周辺の気候（2015～2024 年の平均値）

## (2)社会的・経済的特性

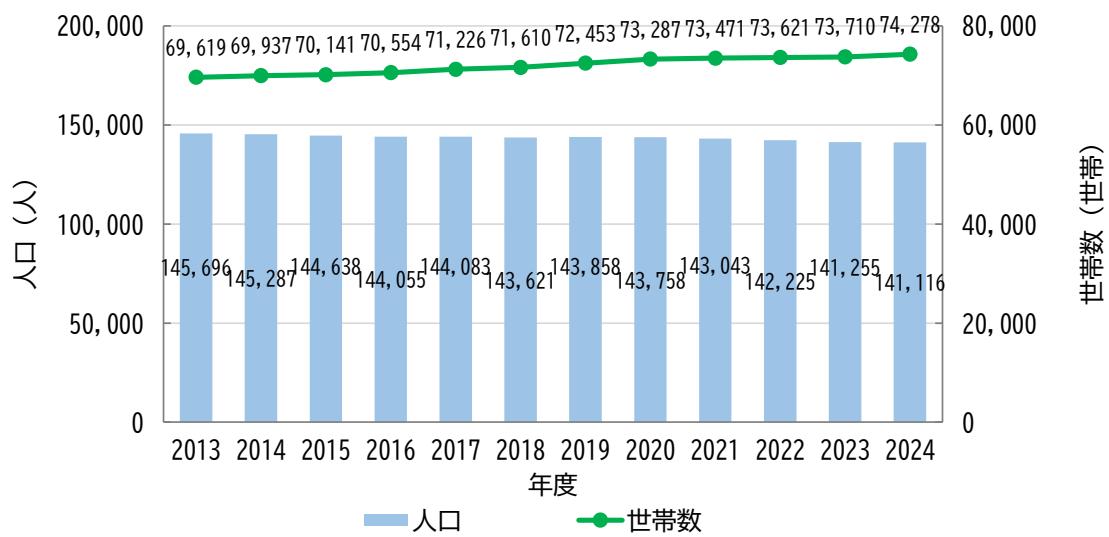
### ① 人口・世帯数

本市の人口は、近年、微減傾向にあり、2024 年度の総人口は、141,116 人となっています。また、世帯数は微増傾向にあり、2024 年度の世帯数は、74,278 世帯となっています。

少子高齢化の状況をみると、近年は横ばいの傾向となっています。

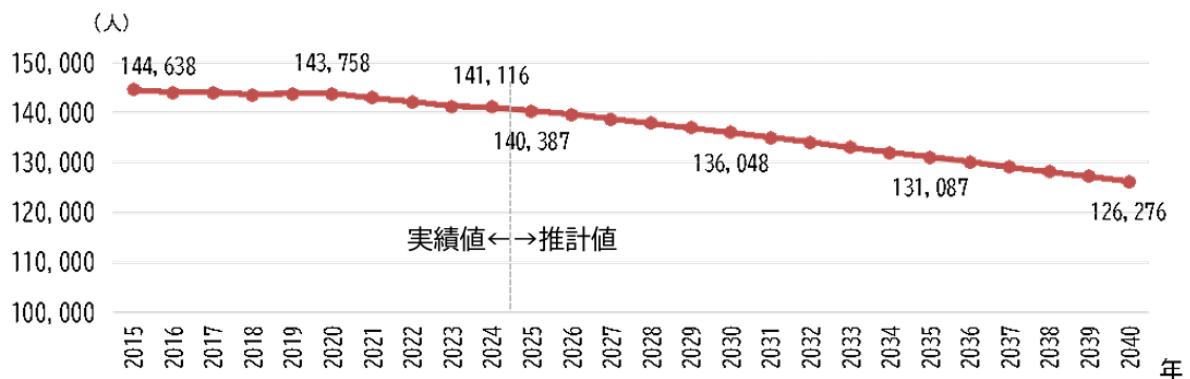
また将来人口は、2040 年には 2024 年より約 1.5 万人減少し、126,276 人となると推計されています。

さらに、高齢化率は、2024 年時点では 28.2%で、2020 年代は横ばいが続きますが、2030 年代から再び増加し、2040 年には 31.8%になると推計されています。



出典：「令和 6 年版守口市統計書」（守口市）

図 3-3 人口及び世帯数の推移



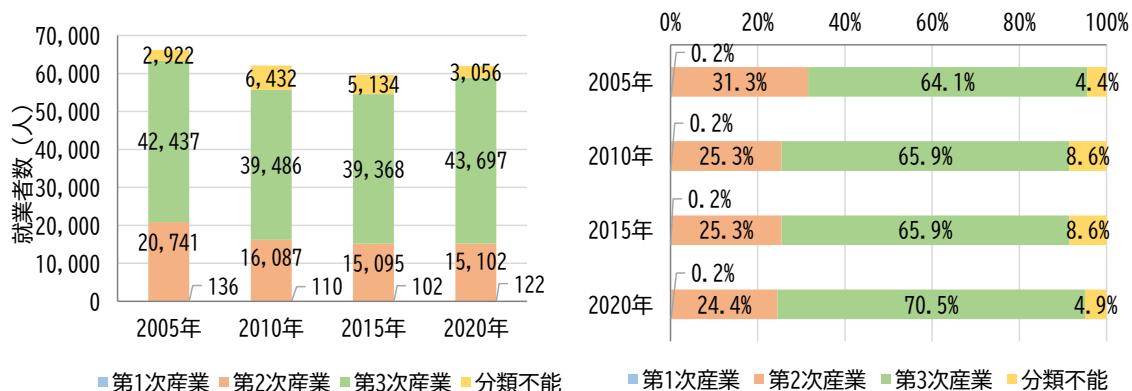
出典：「守口市人口ビジョン（案）」（守口市）

図 3-4 市域全体の総人口の推移

## ② 産業

本市における 2020 年の就業者数は、61,977 人で、第 1 次産業が 122 人 (0.2%)、第 2 次産業が 15,102 人 (24.4%)、第 3 次産業が 43,697 人 (70.5%) となり、第 3 次産業が最も多く約 7 割を占めています。

就業者数は、2005 年から 2015 年にかけて減少傾向でしたが、2020 年は、若干増加がみられました。



出典：守口市統計書（守口市）

「平成 17 年国勢調査」（総務省統計局）

図 3-5 産業大分類別就業者数及就業者比率の推移

## ③ 地域交通

市内には、国道 1 号、国道 163 号、国道 479 号、府道京都守口線、府道大阪中央環状線等の広域幹線道路が通り、本市の骨格を形成しています。また、阪神高速 12 号守口線の守口出入口が設置されているほか、近畿自動車道が通過し、門真 IC、摂津南 IC が最寄りのインターチェンジとなっています。さらに、阪神高速 12 号守口線と近畿自動車道を直接接続する守口ジャンクションが設置されていることから、利便性が高くなっています。

鉄道は、京阪電車、大阪メトロ（谷町線、今里筋線）、大阪モノレールの4つの鉄道が通り、市内には、京阪電車の守口市駅、滝井駅、土居駅、大阪メトロ谷町線の守口駅、大日駅、大阪モノレールの大日駅の6駅が設置されており、市の境界付近には京阪本線の千林駅、西三荘駅、大和田駅、大阪メトロの太子橋今市駅があります。

バスは、京阪バスが路線バスを運行するほか、大阪シティバスの路線バスが一部乗り入れています。近年、人口減少等により利用者は減少傾向にあり、路線の見直しが行われています。

#### ④ 廃棄物

守口市のごみ総排出量は、2024年度は36,137tであり、減少傾向にあります。リサイクル率は、19.0%と近年横ばいで推移しています。



出典：守口市資料

図 3-6 ゴミ排出量とリサイクル率の推移

### 3.2. 市民・事業者の意識調査

#### (1) 意識調査の概要

本計画を策定するにあたり、地球温暖化防止に関する取組の実施状況や、守口市に期待する施策・対策について、市民・事業者の意識調査を行いました。

表 3-1 意識調査の概要

	市民アンケート	事業者アンケート
対象	市内在住の 18 歳以上 1,500 人	市内で事業を営む事業所 300 事業所
回収数	回収数：506 件 (回収率 33.7%)	回収数：58 件 (回収率 19.3%)

#### ① 市民アンケート

##### ア. 家庭での地球温暖化対策の取組について

家庭での取組としては、「冷房時にすだれやブラインド、カーテンなどで日差しを遮るようにしている」「シャワーを流しっぱなしにせず、使用時間を短くしている」生活スタイルの見直しで実施可能な取組は比較的多くの市民に取り組まれており、今後も継続した取組を進める一方で、取組率の低い取組について、普及・啓発を行うことが必要です。

##### イ. エネルギー使用について

8割以上の市民がエネルギー使用量を現状よりも減らしたいと回答しています。一方で、減らしたいと思わない理由については、「減らす方法がよくわからないから」「減らすためには費用がかかるから」といった回答も多く、省エネの手法等についての情報発信が必要です。

##### ウ. 省エネルギー・再エネルギー関連機器の導入意向について

省エネルギー・再エネルギー関連機器の導入については、家庭内で比較的取り組みやすいLED照明や省エネ家電の導入割合が高くなっていますが、太陽光発電設備や蓄電池、次世代自動車等については導入割合が低くなっています。導入に対する支障については、「購入費用が高い」「撤去時の費用負担が不安」「見込み通りの効果を感じられるかわからない」等費用に関する回答が多くなっています。これらの設備についての情報発信とともに、費用面での支援策が必要です。

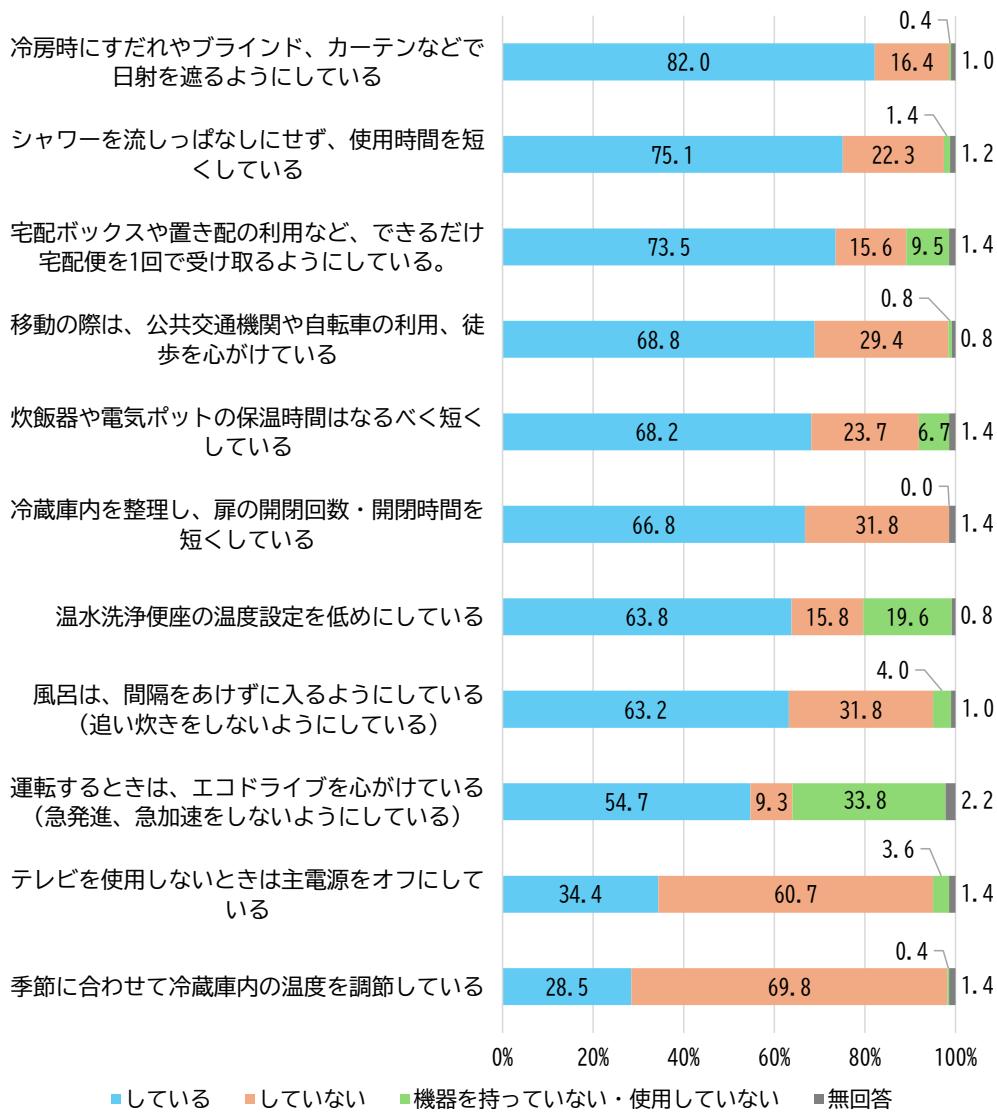
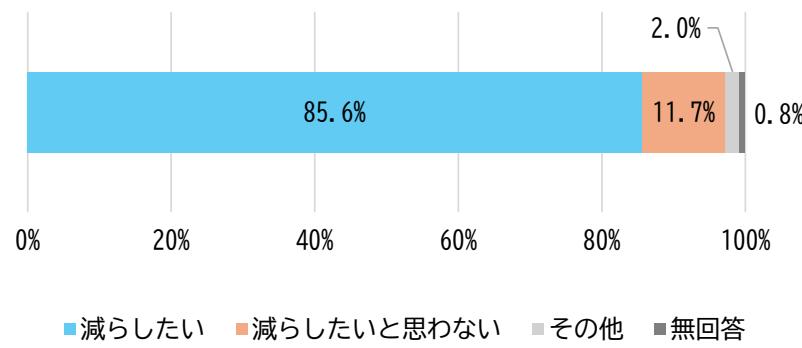


図 3-7 地球温暖化対策の取組状況



■減らしたい ■減らしたいと思わない ■その他 ■無回答

図 3-8 エネルギー使用量と削減の意向

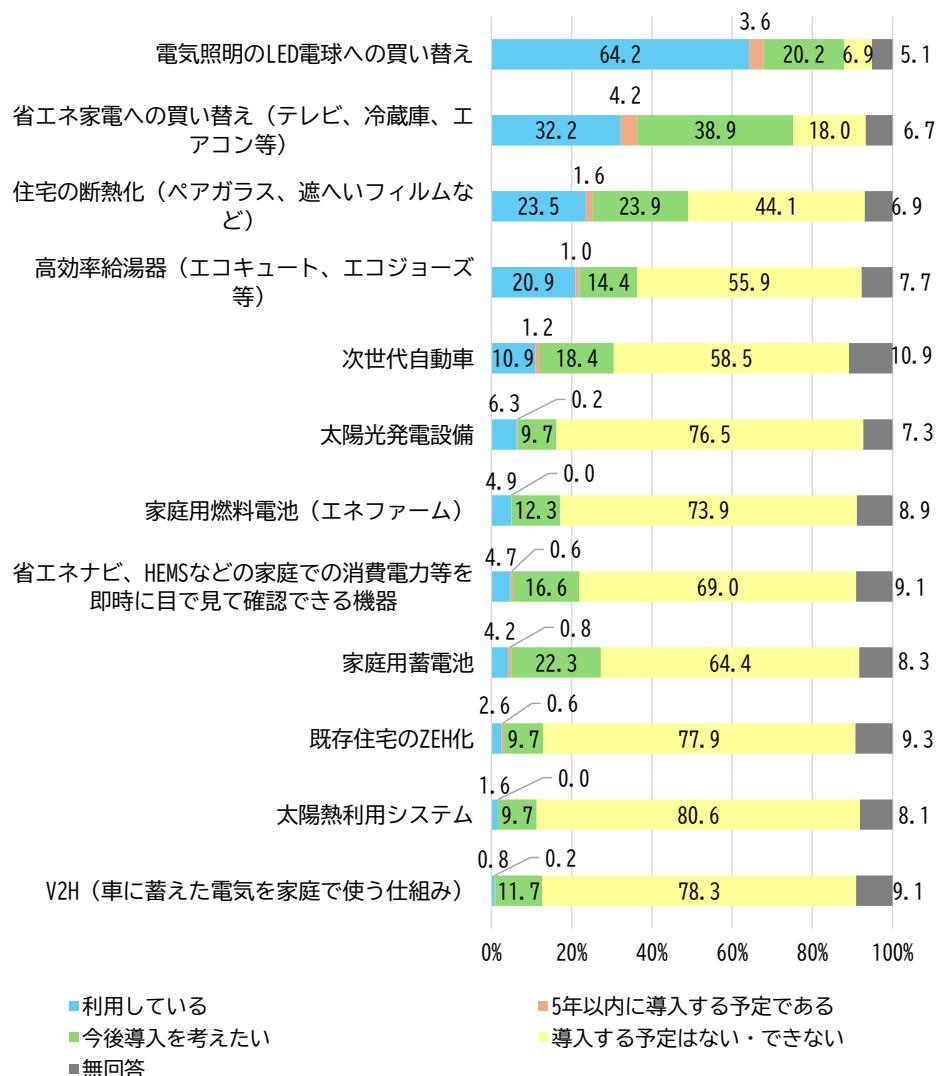


図 3-9 省エネ機器・再エネ機器の導入の現状と意向

## 工. 地球温暖化防止のための市に期待している施策

現在実施している取組についての満足度はいずれも低く、「取組を知らない」という回答が多い結果となりました。現在実施している取組について、まずは知つてもらうための効果的な情報発信が必要です。

また、重点的に進めてほしい地球温暖化対策については、「豪雨災害や熱中症などの気候変動への対応」「市民の太陽光発電システムや省エネルギー機器の導入に係る補助金等の支援」「市民のハイブリッド自動車や電機自動車などの導入に係る補助金等の支援」の割合が高くなっています。

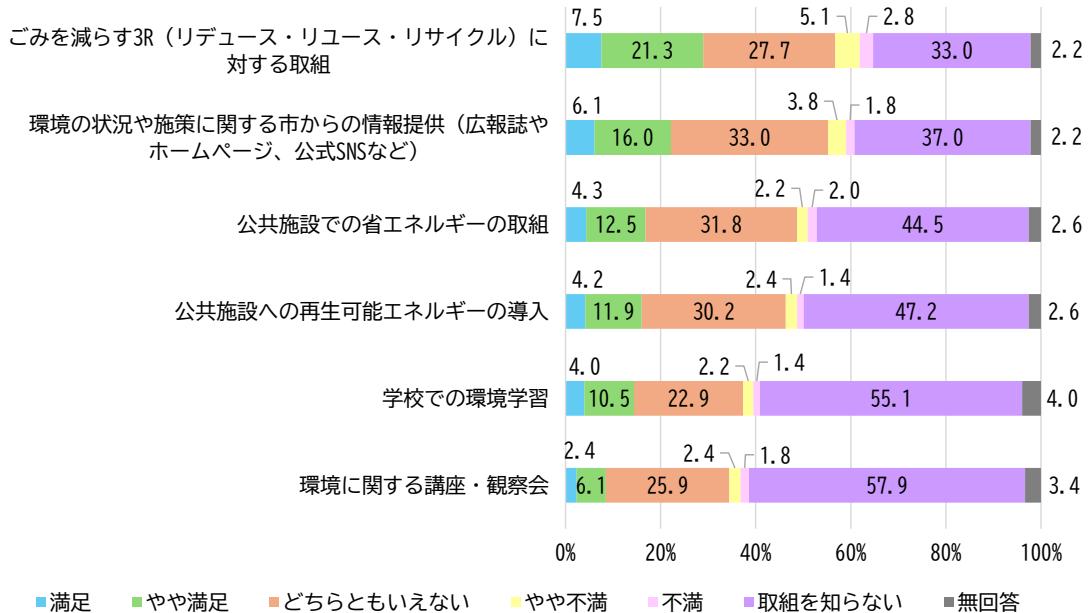


図 3-10 市が実施している取組に対する満足度

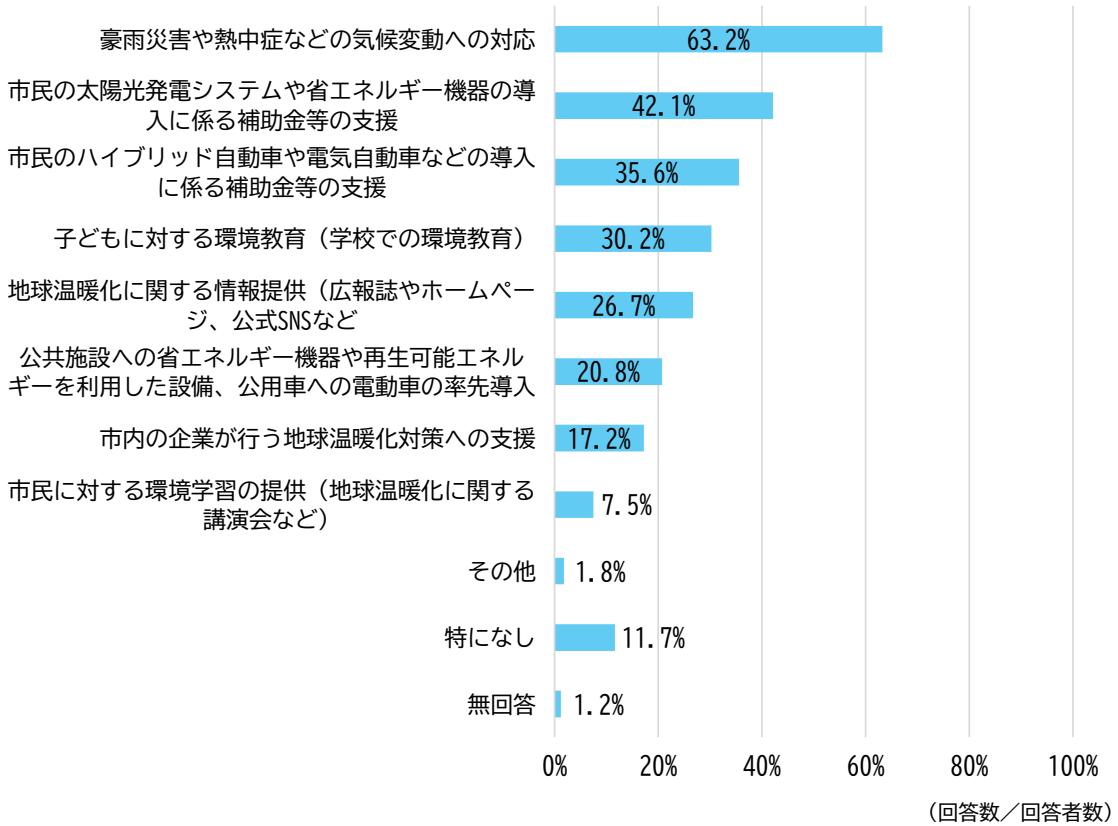


図 3-11 重点的に進めてほしい地球温暖化対策

## ② 事業者アンケート

### ア. 事業所での地球温暖化対策の取組について

日ごろから実施できる取組として「不要な照明を消す」「クールビズ・ウォームビズの実施」「業務用車両の経済運転」等については半数以上の事業所で取り組まれていますが、「省エネ診断の受診や ESCO 事業の活用」「環境保全に関する従業員研修」「在宅勤務やリモート会議、ノー残業デーの励行等の働き方改革による温室効果ガスの排出抑制」については、半数が実施していないと回答しました。

これらの取組を実施する上での支障として、「何をどのように取り組めば良いのかわからない」「手間がかかる」といった回答が多くなっており、取組に対する効果等の情報発信が必要です。

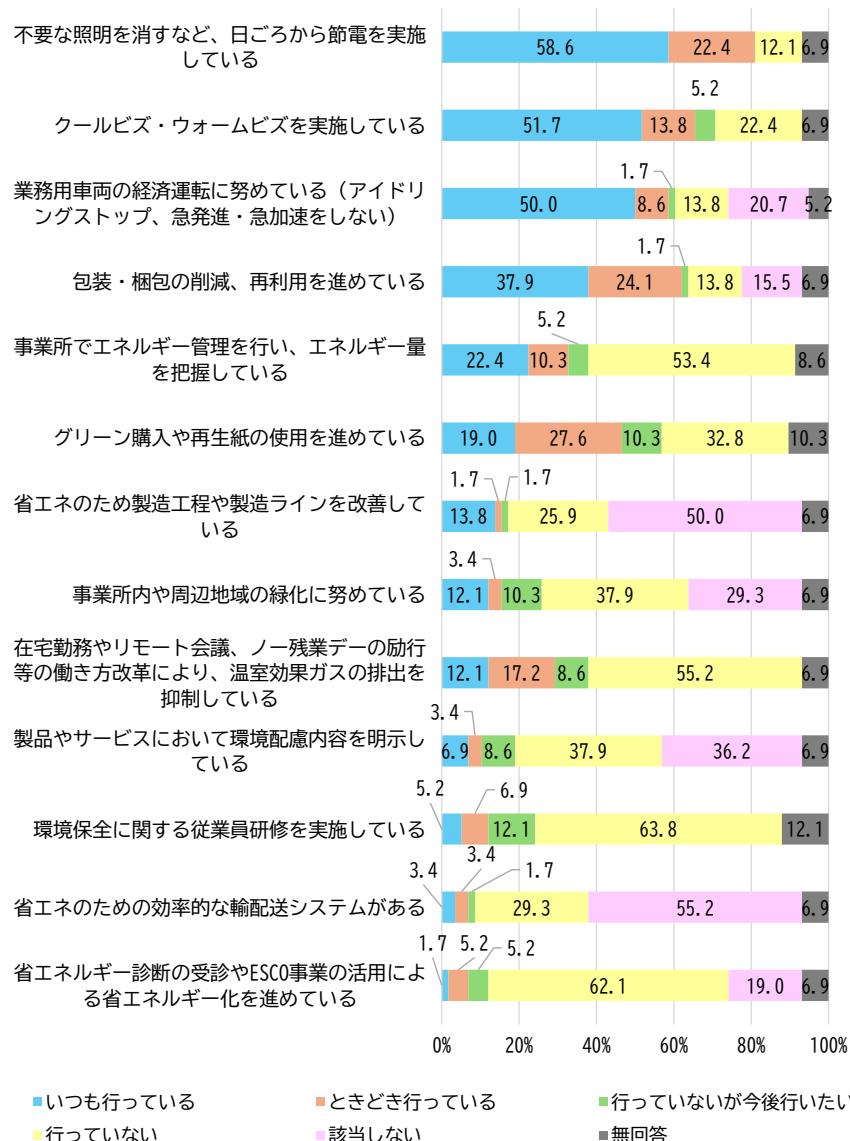


図 3-12 地球温暖化対策の取組状況

#### イ. エネルギー使用量、温室効果ガス排出量について

7割近くの事業所がエネルギー使用量を現状よりも減らしたいと回答しています。一方で、温室効果ガス排出量については、把握し具体的な削減目標を設定している事業所は5.2%と低くなっています。温室効果ガス排出量については、「把握したいが、どのように計算するのかわからない」との回答が高くなっています。また、エネルギー使用量の削減に対して支障となることについても、「削減方法がよくわからない」との回答が多くなっていることから、省エネや温室効果ガスの削減についての「見える化」やその手法についての普及啓発が必要です。

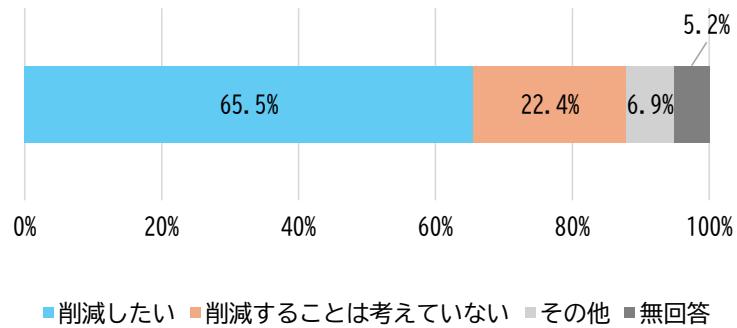


図 3-13 エネルギー資料量の削減の意向

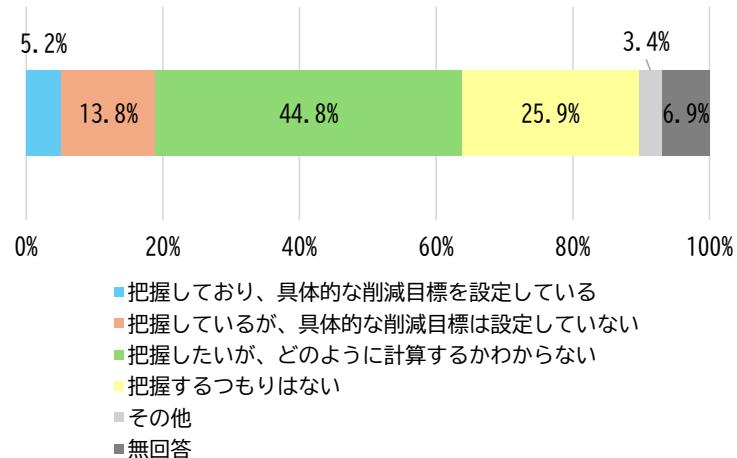


図 3-14 温室効果ガス排出量の把握及び削減目標の設定

#### ウ. 市に期待している施策

市に期待している地球温暖化対策については、「省エネ化や使用機器の更新に対する支援制度の充実」「太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギーを利用した設備導入に関する支援制度の充実」「再生可能エネルギーによる電力の購入支援制度の充実」など、機器や設備導入に関する支援の充実が挙げられています。また、「住民に対して環境意識の啓発活動を行う」の回答も高くなっています。期待されていることがうかがえます。

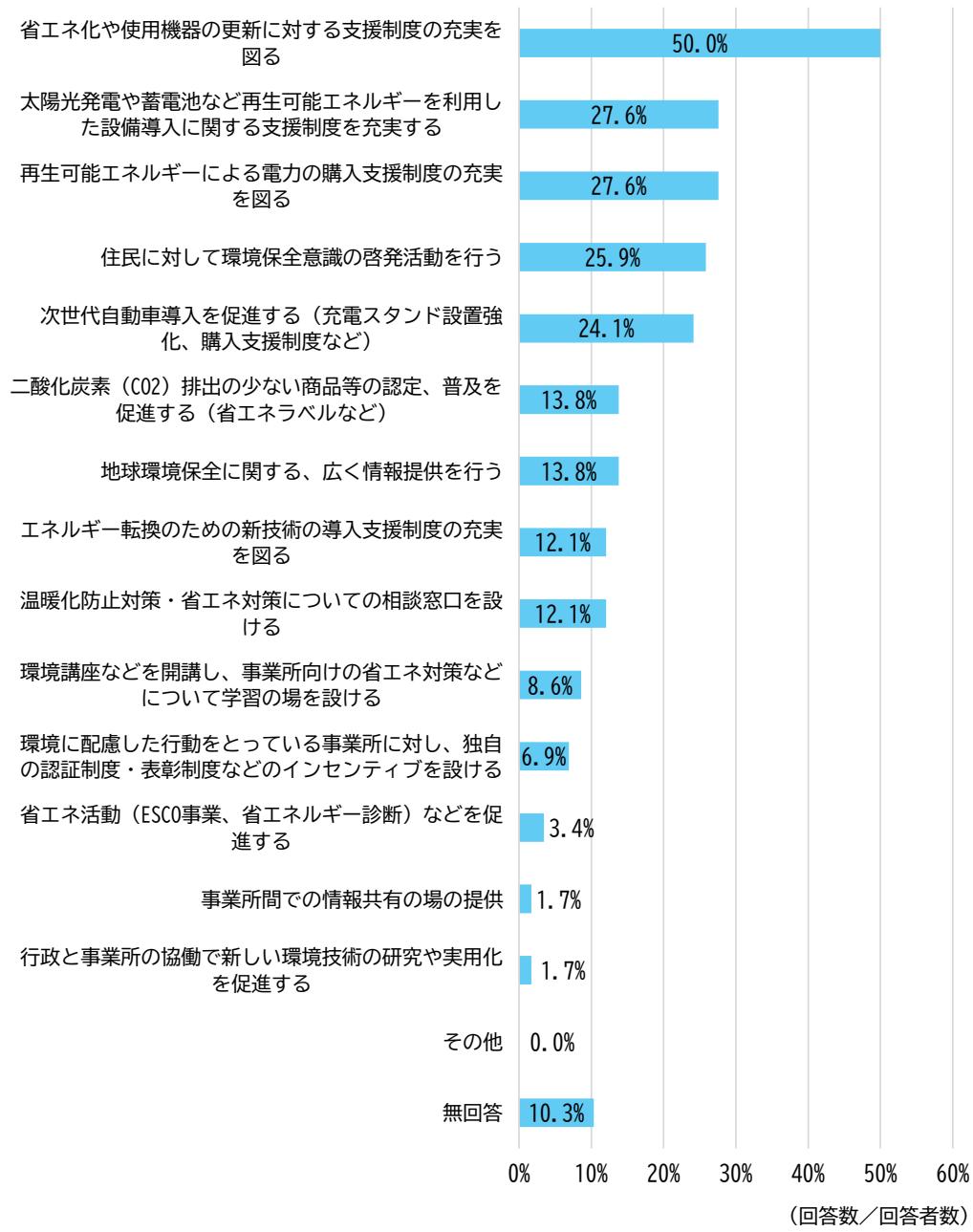


図 3-15 市に期待している地球温暖化対策

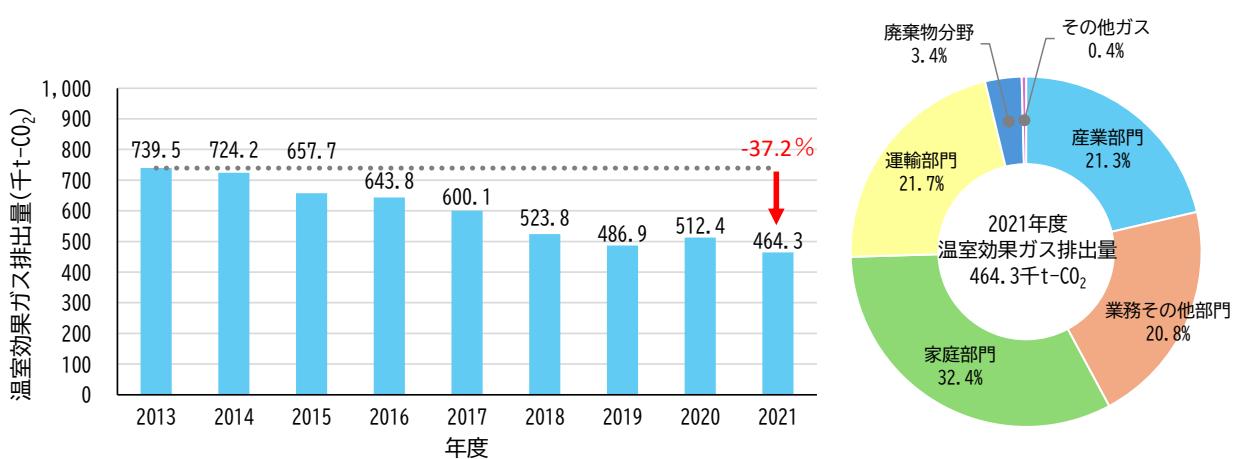
### 3.3. 温室効果ガス排出量等の現状

#### (1) 温室効果ガス排出量等の全体像

本市の2021年度における温室効果ガス排出量は464.3千t-CO<sub>2</sub>でした。その構成は、エネルギー起源の二酸化炭素の排出が96.2%(産業部門21.3%、業務その他部門20.8%、家庭部門32.4%、運輸部門21.7%)、非エネルギー起源の二酸化炭素(廃棄物分野)3.4%、その他ガス0.4%となっており、基準年度(2013年度)からは37.2%減少しています。

表3-2 本市における温室効果ガス排出量

部門・分野		基準年度 (2013年度) (千t-CO <sub>2</sub> )	直近年度 (2021年度) (千t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比	構成比
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	産業部門	94.9	99.1	4.5%	21.3%
	業務その他部門	265.0	96.6	-63.5%	20.8%
	家庭部門	240.3	150.3	-37.4%	32.4%
	運輸部門	124.2	100.7	-18.9%	21.7%
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物分野	13.0	15.6	20.0%	3.4%
その他ガス		2.1	1.9	-10.8%	0.4%
温室効果ガス排出量 合計		739.5	464.3	-37.2%	100.0%



注) 部門・分野は、次のとおり区分されます。

- ・産業部門：製造業・建設業・鉱業・農林水産業におけるエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量等
- ・業務その他部門：オフィス・店舗・病院等、他の部門に分類されないエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量等
- ・家庭部門：家庭におけるエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量等
- ・運輸部門：自動車や鉄道におけるエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量等
- ・廃棄物分野：一般廃棄物の焼却処分に伴うCO<sub>2</sub>排出量
- ・その他のガス

図3-16 温室効果ガス排出量の推移と部門別排出割合

また、本市の2021年度におけるエネルギー消費量は6,494.3TJでした。その構成は、産業部門が20.8%、業務その他部門が22.5%、家庭部門が33.9%、運輸部門が22.8%となっており、基準年度からは14.8%減少しています。

表3-3 本市におけるエネルギー消費量

部門・分野	基準年度 (2013年度) (TJ)	直近年度 (2021年度) (TJ)	基準年度比	構成比
産業部門	1,028.7	1,351.4	31.4%	20.8%
業務その他部門	2,493.0	1,463.9	-41.3%	22.5%
家庭部門	2,326.4	2,200.3	-5.4%	33.9%
運輸部門	1,776.0	1,478.8	-16.7%	22.8%
エネルギー消費量 合計	7,624.2	6,494.3	-14.8%	100.0%

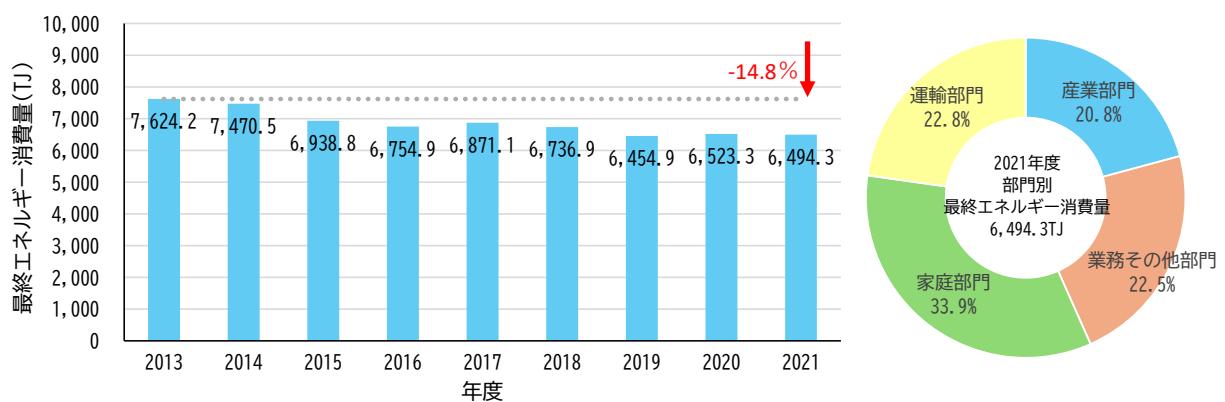


図3-17 エネルギー消費量の推移と部門別エネルギー消費量の内訳

本市の2021年度における電力消費量は2,724TJでした。これは、エネルギー消費量全体のうち4割程度を占めており、基準年度からは14.0%減少しています。

電気の消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、「電気の消費量」と「電気のCO<sub>2</sub>排出係数」から算出されますが、本市における「電力排出係数」についても基準年度から低減されている状況です。

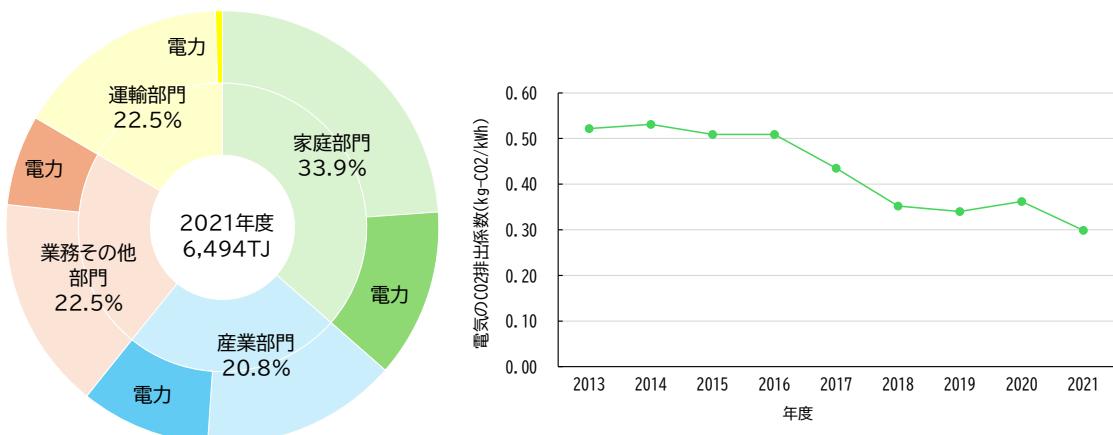
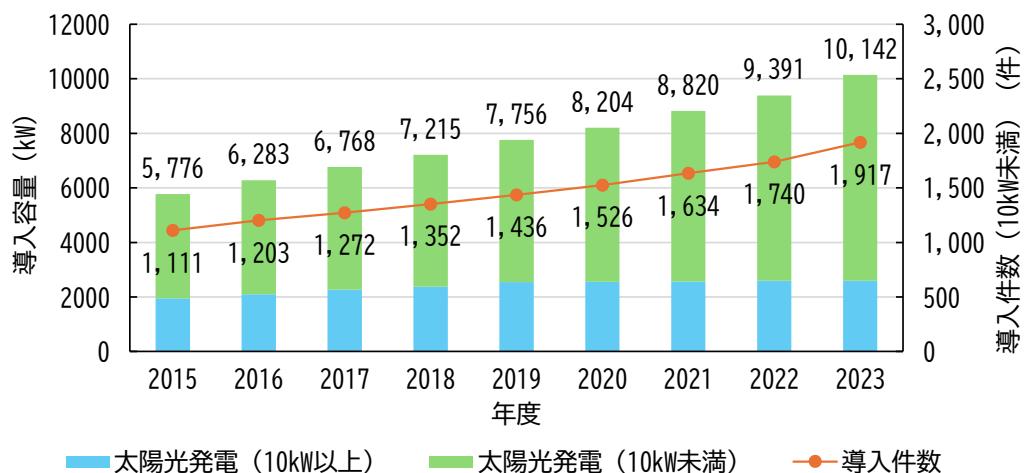


図3-18 エネルギー消費量の内訳と電気のCO<sub>2</sub>排出係数の推移

### 3.4. 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

#### (1) 再生可能エネルギーの導入実績

本市において、再生可能エネルギー発電設備は、1,917件、10,142kWの太陽光発電設備が導入されています。(2023年度末時点)



出典：「自治体排出量カルテ（守口市）」（環境省）

図3-19 本市における再生可能エネルギー発電設備の導入量の推移

#### (2) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

環境省は2020年6月にウェブサイト「再生可能エネルギー情報提供システム」(以下、「REPOS」という。)を開設し、全国・地域別の再エネ導入ポテンシャル情報等を提供しています。

REPOSにおいて、本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電が232MW(304,943MWh)、太陽熱が791,298GJ/年、地中熱が5,608,574GJ/年の導入ポテンシャルがあると示されています。

表3-4 守口市における再生可能エネルギー導入ポテンシャル(REPOS)

区分		導入容量(MW)	発電量(MWh/年)	エネルギー量(GJ/年)
再生可能エネルギー(電気)	太陽光発電	建物系	232.2	304,587
		土地系	0.3	356
	風力発電		232.5	304,943
	中小水力発電		—	—
	地熱発電		—	—
			232.5	304,943
再生可能エネルギー(熱)	地中熱(ヒートポンプ:クローズドループ)	—	—	5,608,574
	太陽熱	—	—	791,298
		—	—	6,399,872

出典：「自治体再エネ情報カルテ（守口市）」（環境省）

### 3.5. 課題の整理

地域特性や、温室効果ガス排出・エネルギー消費の傾向等から、守口市における現状と課題を抽出した結果を以下に示します。本計画では、脱炭素化と地域課題の解決を同時に達成するような施策を設定していくこととします。

表 3-5(1) 守口市における現状と課題

項目	地域の現状分析	課題の抽出	
自然的条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府で7番目に小さく、コンパクトな市域</li> <li>・可住地人口密度は全国10位（東京都特別区を除く。）</li> <li>・市域の大部分はもともと淀川の氾濫原であり、大雨による浸水リスクが相対的に高い</li> <li>・市域の大半が市街地であり、ヒートアイランド現象による気温の上昇が加わり、熱環境がさらに悪化</li> <li>・市民アンケートにおいて、町の将来像について「災害に強く安全に住み続けられるまち」の回答割合が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジリエンスの強化</li> <li>・市域内緑化等によるヒートアイランド対策</li> </ul>	
経済的条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手家電メーカーの企業城下町として発展したが、近年の従業者数は「卸売・小売業」「医療、福祉」が「製造業」を上回る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住工共生の必要性について理解を深める</li> <li>・デジタル化や生産性の向上等、操業環境の変化への対応</li> </ul>	
社会的条件	人口、世帯数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1970年以降、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向</li> <li>・少子高齢化が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への対応、少子化対策、労働力人口の減少対応を同時に実施</li> <li>・定住人口の減少に歯止めをかけ、若い世代の転入や定住の促進</li> </ul>
	地域交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の高い広域幹線道路網</li> <li>・生活道路の整備・管理が十分でない地域や歩道のネットワークが形成されていない地域もある</li> <li>・徒歩・自転車による交通手段の分担率が近畿管内で最も高い</li> <li>・幅員の狭い道路が多く、十分な歩行空間や自転車走行空間の確保ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車専用レーンの整備</li> <li>・歩道のネットワークの形成</li> <li>・路線バスの利便性向上</li> <li>・多様な交通手段の整備</li> </ul>
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ総排出量は減少傾向</li> <li>・リサイクル率は20%程度で推移</li> <li>・不法投棄は150件程度まで減少</li> <li>・2019年に大阪市・八尾市・松原市で組織する一部事務組合に本市が加入し、可燃ごみの広域処理を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品プラスチックのリサイクル体制の整備</li> <li>・更なる不法投棄の減少に向けた新たな取組が必要</li> </ul>

表 3-5(2) 守口市における現状と課題

項目	地域の現状分析	課題の抽出
社会的条件	エネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021 年度のエネルギー消費量は、家庭部門のエネルギー消費量が最も多く、33.9%を占めており、次いで運輸部門（22.8%）、業務その他部門（22.5%）、産業部門（20.8%）</li> <li>・「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」の実施</li> </ul>
	再エネ導入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ種別では、太陽光発電のみ</li> <li>・再生可能エネルギーの同ポテンシャルは小さい</li> <li>・発電電力量は増加しているものの、区域の電気使用量と照らし合わせると 1 割程度</li> </ul>
	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」の策定</li> </ul>

## 第4章 温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標

### 4.1. 温室効果ガス排出量等の将来推計

#### (1) 現状趨勢(BAU)ケース

本市域の将来の温室効果ガス排出量について、今後追加的な対策を取らないケース（現状趨勢（BAU）ケース）で推計した結果、2030年度における温室効果ガス排出量は467.6千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で36.8%削減する見込みとなります。2050年の温室効果ガス外出量は444.4千t-CO<sub>2</sub>で、2013年度比で39.9%削減する見込みとなります。

表4-1 現状趨勢（BAU）ケースにおける部門別温室効果ガス排出量の推移

部門・分野	【基準年度】 2013年度 (千t-CO <sub>2</sub> )	【直近年度】 2021年度 (千t-CO <sub>2</sub> )	現状趨勢ケース（推計値）		
			2030年 (千t-CO <sub>2</sub> )	2040年 (千t-CO <sub>2</sub> )	2050年 (千t-CO <sub>2</sub> )
産業部門	94.9	99.1	107.6	107.6	107.6
業務その他部門	265.0	96.6	98.5	98.5	98.5
家庭部門	240.3	150.3	143.4	133.1	123.0
運輸部門	124.2	100.7	101.1	100.9	100.6
廃棄物分野	13.0	15.6	14.9	13.8	12.8
その他ガス	2.1	1.9	1.9	1.9	1.8
総排出量	739.5	464.3	467.6	455.8	444.4
2013年度比削減率	—	37.2%	36.8%	38.4%	39.9%

注) 1. 四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

2. 将来推計における電気の二酸化炭素排出係数は直近の2021年度の値(0.299kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を用いています。

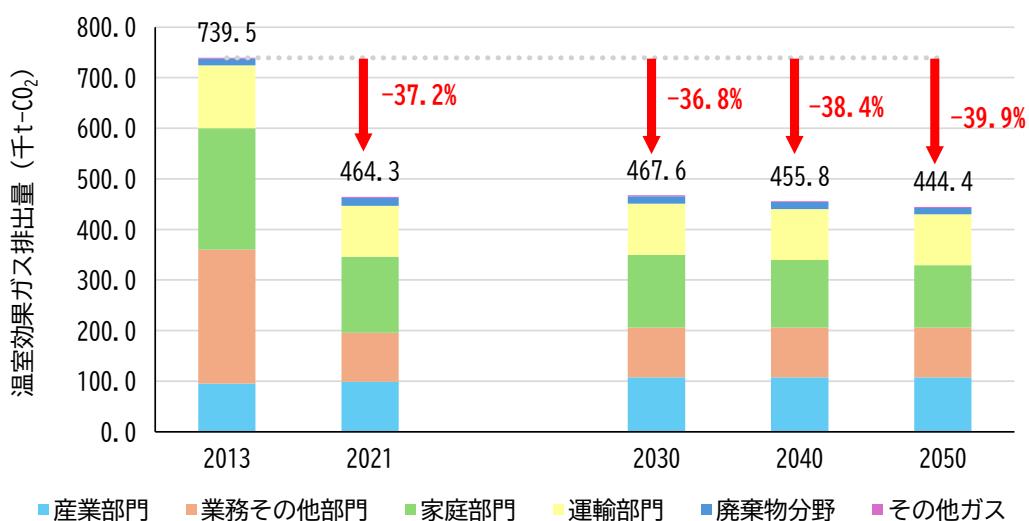


図4-1 現状趨勢ケース（BAU）の温室効果ガス排出量

表 4-2 現状趨勢 (BAU) ケースにおける部門別エネルギー消費量の推移

部門・分野	【基準年度】 2013 年度 (TJ)	【直近年度】 2021 年度 (TJ)	現状趨勢ケース（推計値）		
			2030 年 (TJ)	2040 年 (TJ)	2050 年 (TJ)
産業部門	1,028.7	1,351.4	1,467.9	1,467.9	1,467.9
業務その他部門	2,493.0	1,463.9	1,493.6	1,493.6	1,493.6
家庭部門	2,326.4	2,200.3	2,098.4	1,947.7	1,800.0
運輸部門	1,776.0	1,478.8	1,485.4	1,482.0	1,478.7
エネルギー消費量	7,624.2	6,494.3	6,545.3	6,391.3	6,240.3
2013 年度比削減率	—	14.8%	14.2%	16.2%	18.2%

注) 1. 四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

2. 将来推計における電気の二酸化炭素排出係数は直近の 2021 年度の値 (0.299kg-CO<sub>2</sub>/kWh) を用いています。

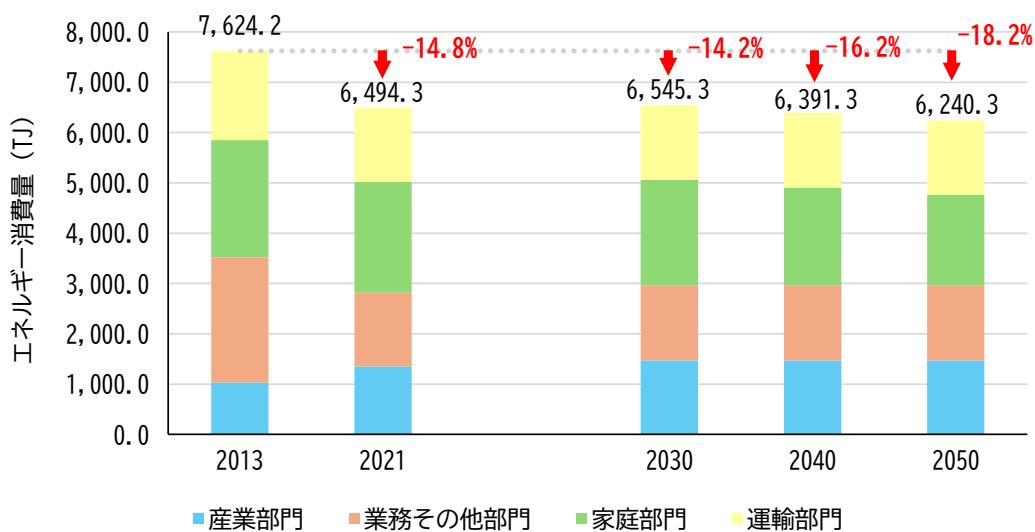


図 4-2 現状趨勢ケース (BAU) のエネルギー消費量

## (2)削減対策ケース

### ① 2030 年度における削減対策

2030 年度における削減対策として、以下の項目を推計しました。

#### ■電気の二酸化炭素排出係数の低減

電気の二酸化炭素排出係数が、国が示す 0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWh を達成することによる削減

#### ■国等との連携による削減対策

国の地球温暖化対策計画の対策を守口市でも推進することによる削減

### ② 2050 年脱炭素社会実現に向けた対策

2050 年度における削減対策として、以下の項目を推計しました。

#### ■エネルギー分野に係る対策

「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021 年、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム) に示される 2050 年までの技術や社会変容による削減

#### ■非エネルギー分野に係る対策

「2050 年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」(2020 年、国立環境研究所 AIM 研究プロジェクトチーム) に示されるプラスチックの脱石油化による削減

### ③ 各種対策の総括

各種対策による削減量を総括すると、削減対策後の温室効果ガス排出量は、2030 年度は 408.4 千 t-CO<sub>2</sub> であり、2013 年度比で 44.8% 削減、2050 年は 159.2 千 t-CO<sub>2</sub> であり、2013 年度比で 78.5% 削減する見込みとなります。

表 4-3 削減対策後の温室効果ガス排出量

項目		削減対策ケース（推計値）		
		2030 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )	2040 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )	2050 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )
現状趨勢 (BAU) ケース		467.6	455.8	444.4
削減対策項目	電気の二酸化炭素排出係数の低減	-37.6	-	-
	国等との連携による削減対策	-21.5	-	-
	2050 年脱炭素社会実現に向けた対策	エネルギー分野 非エネルギー分野	-142.0 -2.5	-280.1 -5.1
合 計		408.4	313.3	159.2
2013 年度比削減率		44.8%	57.6%	78.5%

注) 四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

### (3)再生可能エネルギーの導入

本市の二酸化炭素吸収量はわずかであり、各種削減対策を進めるだけでは、2050 年カーボンニュートラルの達成は難しいものとなっています。そのため、再生可能エネルギーの導入について、検討します。

#### ① 市域における再生可能エネルギー利用可能量

本市でポテンシャルが認められる再生可能エネルギーのうち、経済合理性等を踏まえると、導入の実現可能性が高いと考えられるものは太陽光発電です。

本市における太陽光発電の利用可能量は、発電量として 1,097TJ/年であり、二酸化炭素排出量に換算すると 76 千 t-CO<sub>2</sub>となります。

この利用可能量を本市における再生可能エネルギーの最大限導入量と位置付けた場合、2030 年度の再生可能エネルギーの導入量は 273.0 TJ/年となります。

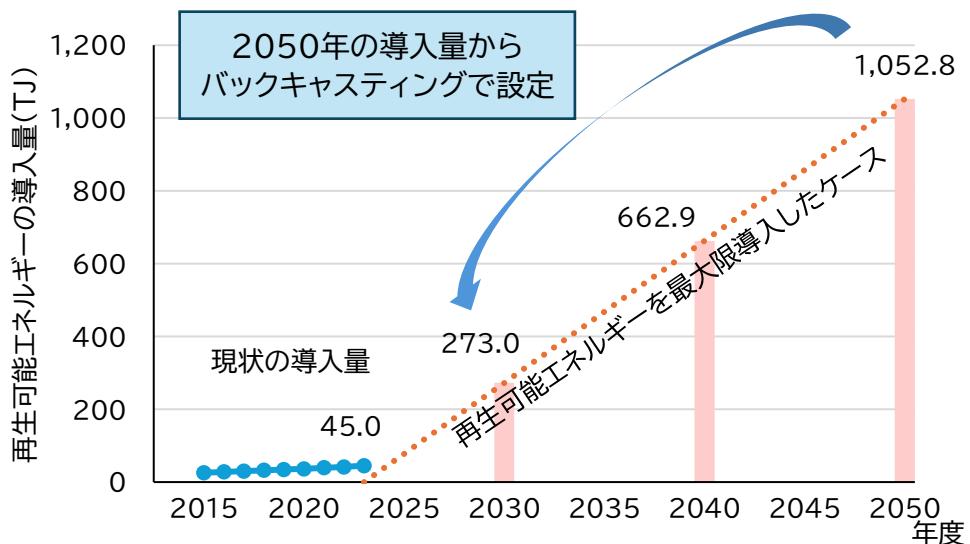


図 4-3 再生可能エネルギーの最大限導入のイメージ

## ② 再生可能エネルギー最大限導入ケース

本市における再生可能エネルギーの導入が、ポテンシャルに基づき最大限進んだ場合の温室効果ガス排出量は、2030 年度は 389.5 千 t-CO<sub>2</sub> であり、2013 年度比で 47.3% 削減、2050 年は 86.1 千 t-CO<sub>2</sub> であり、2013 年度比で 88.4% 削減する見込みとなります。

表 4-4 再生可能エネルギー最大限導入ケースにおける温室効果ガス排出量

項目	削減対策ケース（推計値）		
	2030 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )	2040 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )	2050 年 (千 t-CO <sub>2</sub> )
各種削減対策後の温室効果ガス排出量	408.4	313.3	159.2
削減対策項目	再生可能エネルギーの最大限導入による削減量	-19.0	-46.0
合 計	389.5	267.2	86.1
2013 年度比削減率	47.3%	63.9%	88.4%

注) 四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

## 4.2. 温室効果ガス排出量の削減目標

### (1) 削減目標設定の背景

国の地球温暖化対策計画では、2030 年度における温室効果ガス排出量の削減目標を基準年度である 2013 年度比で「46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」としています。また、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73% 削減することを目指すことが示されています。

大阪府は、2030 年度の府域の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40% 削減とし、2050 年の目指すべき将来像を「2050 二酸化炭素排出量実質ゼロへ」としています。

### (2) 削減目標

本市の 2030 年度及び 2040 年度における温室効果ガス排出量の削減目標は、次のとおりとします。

#### 守口市における温室効果ガスの削減目標

中間目標(2030 年度)

2030 年度までに 2013 年度比 **47% 削減**

目標(2040 年度)

2040 年度までに 2013 年度比 **73% 削減**



2050 年度までに  
ゼロカーボンシティ  
(カーボンニュートラル)を実現

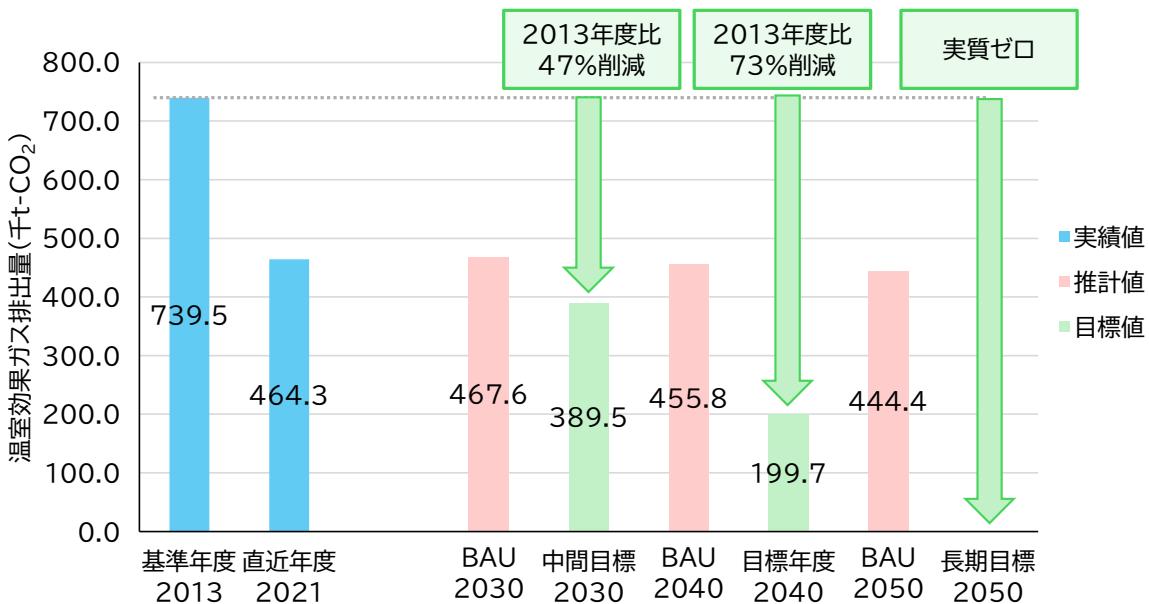


図 4-4 温室効果ガス排出量削減のイメージ

#### 4.3. 再生可能エネルギー導入目標

本市の再生可能エネルギーポテンシャル、エネルギー使用量推計結果などを考慮し、市域全体再生可能エネルギー導入量に係る目標値を設定しました。

再生可能エネルギーとしては、太陽光発電の導入によるものとし、2030 年及び 2040 年度における再生可能エネルギー導入目標は、2050 年における再生可能エネルギーを最大限導入した場合での導入量からバックキャスティングで設定し、それぞれ、273.0 TJ、662.9 TJ とします。

#### 守口市における再生可能エネルギー導入目標

**中間目標(2030 年度)**

**2030 年度までに 273.0 TJ**

(発電電力量 75,821 MWh、設備容量 57.8 MW)

**目標(2040 年度)**

**2040 年度までに 662.9 TJ**

(発電電力量 184,137 MWh、設備容量 140.4 MW)

## 第5章 目標達成に向けた取組

### 5.1. 施策体系

本計画では、目指す将来像を実現するため 6 つの基本目標を掲げ、具体的な取組を推進していくこととします。また、基本目標及び基本施策を次のように体系づけ、市民、事業者、行政の協働により計画を推進していきます。

あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）と基本方針及び基本施策の関連性を示します。

基本目標	基本施策
<p><b>基本目標1</b> 省エネルギー活動の推進</p> <p>7 経済成長をともない 資源の効率化 9 省エネルギー活動 11 サービスの質を 確保する 12 つくる責任 つかう責任 13 节約意識に 高い社会を つくる 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① 住宅・建築物・設備の省エネ化の推進</p> <p>② 省エネルギー行動の推進</p>
<p><b>基本目標2</b> 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>7 経済成長をともない 資源の効率化 9 省エネルギー活動 11 サービスの質を 確保する 13 节約意識に 高い社会を つくる 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① 再生可能エネルギーの導入推進</p> <p>② 再生可能エネルギーの利活用の推進</p>
<p><b>基本目標3</b> 脱炭素型まちづくりの推進</p> <p>7 経済成長をともない 資源の効率化 9 省エネルギー活動 11 サービスの質を 確保する 13 节約意識に 高い社会を つくる 15 標的削減目標 を達成する 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① 環境負荷の少ない交通サービスの充実</p> <p>② 吸収源対策</p>
<p><b>基本目標4</b> 循環型社会の形成</p> <p>2 食生活 11 サービスの質を 確保する 12 つくる責任 つかう責任 13 节約意識に 高い社会を つくる 14 海洋汚染 を防ぐ 15 標的削減目標 を達成する 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① ごみの減量化の推進</p> <p>② 3R+Renewable の推進</p>
<p><b>基本目標5</b> 気候変動適応策の推進</p> <p>2 食生活 3 住まい 6 空気を きれいに 11 サービスの質を 確保する 13 节約意識に 高い社会を つくる 15 標的削減目標 を達成する 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① 防災・減災対策の強化</p> <p>② 健康分野における情報収集・発信</p>
<p><b>基本目標6</b> 環境意識の醸成と連携体制の構築</p> <p>4 環境に関する 知識を もつける 7 省エネルギー活動 8 経済成長をともない 資源の効率化 9 省エネルギー活動 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナーシップ で取り組む</p>	<p>① 環境学習の推進</p> <p>② 環境保全活動等の推進</p>

## 5.2. 具体的な取組

### 基本目標1 省エネルギー対策の推進

本市の温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源 CO<sub>2</sub>を削減するためには、割合の大きい家庭部門と、オフィスや店舗などの業務その他部門における省エネルギー対策を進めることが重要です。日々の暮らしや業務の中で、いいますぐに取り組むことができる省エネルギー行動をみんなで実践し、長期間利用する設備・機器や建築物を省エネ化することで、大きな省エネルギー効果が得られます。

#### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
市域のエネルギー消費量		
市域の家庭部門の電気使用量		

#### 行政の取組

##### ①住宅・建築物・設備の省エネ化の推進

###### ●住宅、事業所等の ZEH・ZEB 化の推進

- ・住宅などの新築や建替、改修時を契機とした断熱性・気密性向上や高効率機器の導入と太陽光発電等の組合せにより ZEH の普及を推進します。
- ・既存住宅等による断熱リフォームについて情報提供を行うなど普及を促進します。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇住宅の ZEH 化やビルの ZEB 化、断熱リフォーム等建築物の省エネに関する情報提供
- ◇ZEH・ZEB の普及啓発
- ◇補助事業の創設

###### ●公共施設への省エネルギー設備等の率先導入

- ・公共施設の断熱性能の向上や高効率機器、LED 照明の導入などの省エネルギー設備を率先的に導入します。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇公共施設の LED 化の推進
- ◇公共施設の ZEB 化の検討
- ◇ESCO 事業の検討

## ②省エネルギー行動の推進

### ●脱炭素型ライフスタイルへの転換

- ・市民や事業者が、省エネルギー行動を実践し、カーボンニュートラル社会の実現に向けた「デコ活」を行うよう、ライフスタイルの転換を促すための意識啓発を推進します。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇省エネ行動に関する情報提供
- ◇デコ活の普及啓発
- ◇高効率機器等への買い替え支援の検討

### ●省エネルギー機器等の導入推進

- ・家庭や事業所における高効率機器・設備の設置や EMS（エネルギー・マネジメント・システム）の導入支援、導入に関する情報提供を行い、省エネルギー化の推進を図ります。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇省エネルギー機器導入に関する情報提供
- ◇省エネルギー機器設置費補助制度の実施（家庭用燃料電池システム、蓄電システム）
- ◇事業所の省エネ診断の受診支援
- ◇家庭向けうち工コ診断の推進

### 市民の取組

- ・住宅の新築や改築の際には、ZEH など住宅の省エネルギー化に努めます。
- ・二重窓などによる断熱リフォームにより、住宅の断熱化に努めます。
- ・テレビや冷蔵庫等の家電の更新の際には、省エネルギー型機器への取替を検討します。

### 事業者の取組

- ・事業所の新築の際には、ZEB など事業所の省エネルギー化に努めます。
- ・高性能断熱材などによる建物の断熱化に努めます。
- ・空調やボイラなど設備の更新の際は、高効率型の機器への切替や化石燃料から電気への切替を検討します。
- ・ESCO 事業や補助金等を活用し、省エネルギー設備の導入に努めます。

## 基本目標2 再生可能エネルギーの利用推進

これまで、私たちの暮らしや産業を支えてきたエネルギーのほとんどが、石油をはじめとする化石燃料となっています。化石燃料は、二酸化炭素を多く排出することから、再生可能エネルギーの導入・活用を促進し、化石燃料を減らすことが、二酸化炭素排出量を減らすことに繋がります。

太陽光などの再生可能エネルギーは、温室効果ガスの排出が少なく、枯渇することのない持続可能なエネルギー源です。本市では特に太陽光発電の導入ポテンシャルが大きくなっています。地域資源を最大限活用するとともに、近年の気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化を踏まえたレジリエンス強化に取り組む必要があります。

### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
太陽光発電システム設置件数		
公共施設の太陽光発電設備導入件数		

#### ①再生可能エネルギーの導入推進

##### ●家庭・事業所における再生可能エネルギー設備の導入推進

- ・市民や事業者における太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進し、分散型電源の普及拡大に取り組むことで、地球温暖化対策及び防災機能の強化を図ります。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇再生可能エネルギーの導入に関する情報提供
- ◇再生可能エネルギーの導入費補助制度の実施
- ◇導入による優遇措置の検討

##### ●PPA モデルの普及啓発

- ・初期費用や維持管理が不要で、再生可能エネルギーを利用することができる PPA モデルについて、公共施設への導入を検討するとともに、メリットや手続等の情報発信を行うことにより、普及啓発を図ります。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇公共施設への再生可能エネルギー導入調査
- ◇PPA モデルの活用検討
- ◇個人向け・企業向け PPA の紹介

## ②再生可能エネルギーの利活用の推進

### ●避難所及び防災拠点施設でのエネルギーの安定確保

- ・大規模災害における市民の避難所や防災拠点施設の防災力強化のため長期間の停電時でも最低限の機能を維持するため、自立分散型エネルギーシステムの導入を図ります。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇避難所及び防災拠点施設への太陽光発電設備と蓄電池の導入推進
- ◇電気自動車の非常用電源としての活用

### ●再生可能エネルギー比率の高い電力の利用推進

- ・公共施設で調達する電力を再生可能エネルギー比率の高い電力へ切り替えます。また、家庭や事業所に対して、再生可能エネルギー比率の高い電力への切替のメリットや手続等に関する情報提供を行います。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇公共施設における率先的な再エネ電力への切替推進
- ◇再エネ電力に関する情報提供

### 市民の取組

- ・太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入に努めます。
- ・再エネ電力への切替を検討します。
- ・太陽光発電システムで発電した電力の有効活用のため、蓄電池の導入を検討します。

### 事業者の取組

- ・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入や活用に努めます。
- ・PPA モデルなど、再生可能エネルギーの導入を促進する事業を検討します。
- ・大規模な再生可能エネルギー設備の設置に際しては、周辺環境に配慮します。
- ・再エネ電力の選択に努めます。

### 基本目標3 脱炭素型まちづくりの推進

私たちの生活において、自動車は必要不可欠な移動手段となっていますが、運輸部門のエネルギー消費量は本市でも大きな割合を占めています。脱炭素型のまちづくりを進めるためには、環境負荷の少ない交通手段の選択や、電気自動車等の次世代自動車の導入に取り組む必要があります。

また、市域の大半が市街地である本市では、緑地が極めて少なくなっています。温室効果ガスの吸収源としても期待される緑地を少しでも確保するため、敷地内等市域内の緑化を進めます。

#### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
市内の登録自動車における次世代自動車の割合		
EV 充電設備の設置基数		

#### ①環境負荷の少ない交通サービスの充実

##### ●公共交通機関の利用促進

- ・公共交通機関の利用を促進するための普及啓発を行うとともに、路線バスの適正化、タクシー利用の誘導等により、利用しやすい公共交通の構築を図ります。

##### 【関連する主な事業等】

◇公共交通機関の利用促進

◇路線バスの適正化

◇カーシェアリングの利用促進

##### ●安全で快適な歩行空間の整備と自転車利用の推進

- ・安全で快適な歩行空間を確保するとともに自転車の利用を促進するため、歩道幅の拡幅や無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めます。
- ・シェアサイクルの実証実験から利用動向を踏まえ、さらなる利便性の向上に努めます。

##### 【関連する主な事業等】

◇シェアサイクルの利用促進

◇自転車通行空間の整備

##### ●自動車の脱炭素化の推進

- ・自動車の脱炭素化に向けて、次世代自動車の普及啓発を行うとともに、エコドライブなどのスマートムーブを推進します。

### 【関連する主な事業等】

- ◇エコドライブやゼロカーボン・ドライブの普及啓発
- ◇公用車への次世代自動車の率先導入
- ◇次世代自動車の普及啓発
- ◇公共施設等へのEV充電設備の整備

## ②吸収源対策

### ●公園・緑地の保全

- ・市民・事業者・行政の協働により、市域における公園・緑地の保全や緑化活動を推進します。市民の参画と協働による公園・緑地の管理や保全活動の支援を行います。

### 【関連する主な事業等】

- ◇民有地も含めた市街地の緑化推進
- ◇屋上緑化や壁面緑化など公共施設の緑化
- ◇緑化に係るイベントの開催

### ●府内産木材の利用推進

- ・公共建築物等における府内産の木材や木材製品の利用を推進するとともに、事業者に対し、木材利用推進に関する情報提供を実施します。

### 【関連する主な事業等】

- ◇府内産木材の利用推進

### ●カーボン・オフセット事業の推進

- ・守口市では、再生可能エネルギーのポテンシャルはそれほど高くなく、市域の温室効果ガス排出量の一部を、他の場所での排出量削減・吸収量で相殺するCO<sub>2</sub>吸収量認証制度（カーボン・オフセット）等も検討する必要があります。
- ・豊富な森林資源を有する地域との連携を深め、カーボン・オフセット事業等の活用を検討します。

### 【関連する主な事業等】

- ◇カーボン・オフセット事業に関する情報収集
- ◇J-クレジットの活用検討

## 市民の取組

- ・車の買い替え時には、電気自動車、燃料電池自動車等への買い替えを検討します。
- ・徒歩、自転車や公共交通機関など自動車以外の移動手段の選択（スマートムーブ）に取り組みます。
- ・ふんわりアクセルや加減速の少ない運転などエコドライブに取り組みます。
- ・ベランダや庭の緑化に努めます。
- ・住宅の新築・増改築の際には、府内産の木材利用を検討します。

## 事業者の取組

- ・社用車への電気自動車、燃料電池自動車等の導入を検討します。
- ・適度な冷暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すライフスタイル（クールビズ、ウォームビズ）を実践します。
- ・徒歩、自転車や公共交通機関など自動車以外の移動手段の選択（スマートムーブ）を指導します。
- ・ふんわりアクセルや加減速の少ない運転などエコドライブを指導します。
- ・事業所の敷地内へ植栽等により、緑化に努めます。
- ・事業所の新築・増改築の際には、府内産の木材利用を検討します。

## 基本目標4 循環型社会の形成

ごみを減量化・資源化することは、ごみの焼却処理による温室効果ガス排出の削減につながります。

本市では、3R（発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル））を推進するとともに、「食品ロス」の削減に向け取組を進めています。

また、廃棄物分野における温室効果ガスの排出は、その多くが廃棄物に含まれるプラスチック類に由来することから、プラスチックごみの削減を推進します。

### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
1人1日あたりのごみ排出量 (g)	708g	
リサイクル率 (%)		

#### ①ごみの減量化の推進

##### ●ごみ減量化の推進

- ・市民・事業者に対するごみの排出削減に関する普及啓発や、多量排出事業者に対する指導等により、ごみの発生抑制を図ります。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇3R活動等ごみの削減、分別に関する普及啓発
- ◇民間事業者との連携による廃食用油等の再資源化
- ◇事業系ごみの減量化・適正処理の推進

##### ●食品ロス削減の周知啓発

- ・食品を購入する際の「まえどり」や会食や宴会における「30・10運動」「宴会五箇条」などを呼びかけ、普及啓発をすすめます。また、事業者に対し、食品ロス削減に関する取組事例等の情報共有・周知を行い、食品ロスの削減につなげます。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇消費者への情報提供、食品関連事業者への取組支援
- ◇「大阪食品ロス削減パートナーシップ制度」の普及
- ◇ドギーバッグの普及啓発
- ◇フードドライブの実施推進

## ②3R+Renewable の推進

### ●廃プラスチックのリサイクル推進

- ・廃プラスチックは、焼却により大気中の二酸化炭素を増加させるほか、マイクロプラスチックや海洋プラスチックとして生態系への影響が懸念されています。
- ・守口市では、2019年6月に門真市、守口門真商工会議所と共同で「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、庁舎等での使い捨てプラスチック製品の使用削減や「美化キャンペーン」の強化などに取り組んでいます。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減の推進
- ◇プラスチック製容器包装のリサイクルの推進
- ◇製品プラスチックの分別収集

#### 市民の取組

- ・ごみの適正な分別や出し方のマナーを守ります。
- ・食事を残さない、食べきれる量の買い物をするなど、食品ロス削減に努めます。
- ・家庭からなる廃食用油の回収に協力します。
- ・古紙や不要になった衣類等はリユース、リサイクルし、資源を有効活用します。

#### 事業者の取組

- ・過剰包装の自粛や使い捨て製品の使用抑制に努めます。
- ・環境に配慮した商品の情報を分かりやすく表示します。
- ・他業種間のネットワークをつくり、リサイクルを推進します。
- ・賞味期限、消費期限の近い食料品等は見切り品等で売り切るように心がけたり、フードバンクへ提供し、捨てることがないように心がけます。
- ・プラスチック削減のため、リサイクル原料を使用した製品の開発や過剰包装の削減に努めます。

## 基本目標5 気候変動適応策の推進

温室効果ガスの削減対策（緩和策）を進めても、気候変動はすぐには止まりません。そのため、気候変動対策は、「緩和策」と「適応策」の2本柱で進める必要があります。

本市では、熱中症による健康への影響や、大雨の増加による災害リスクの増大による生活への影響が懸念されています。

このような、気候変動による市民生活への影響を防止・軽減する対策（適応策）を進めるため、レジリエンス強化による市民生活の安全・安心の確保とともに、熱中症対策等の健康面での対策に取り組みます。

### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
クーリングシェルター指定施設数		

#### ①防災・減災対策の強化

- 避難所及び防災拠点施設でのエネルギーの安定確保（再掲）
  - ・大規模災害における市民の避難所や防災拠点施設の防災力強化のため長期間の停電時でも最低限の機能を維持するため、自立分散型エネルギーシステムの導入を図ります。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇避難所及び防災拠点施設への太陽光発電設備と蓄電池の導入推進
- ◇雨水の貯留・浸透を図るための施設の整備増強
- ◇電気自動車の非常用電源としての活用

#### ●気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信

- ・市民や事業者に地球温暖化の進行に伴う影響や対策について情報提供や啓発等を行い、「適応」に関する正しい知識や理解を促します。

#### 【関連する主な事業等】

- ◇出前講座、広報、防災講演会等による市民の防災意識の向上
- ◇気象災害の被害軽減に向けた情報発信

#### ②健康分野における情報収集・発信

- 熱中症予防や感染症についての情報提供
  - ・熱中症予防や熱帯性感染症についての情報提供や啓発等を行うとともに、公共施設等をクーリングシェルターとして開放するよう、施設の指定を推進します。

### 【関連する主な事業等】

- ◇クーリングシェルターの創出推進
- ◇熱中症に関する情報提供
- ◇出前講座や広報媒体等での熱中症等のリスクや予防のための啓発
- ◇給水スポットの設置

### 市民の取組

- ・ハザードマップ等を確認し、災害時の避難場所や避難経路を把握します。
- ・災害時の電力供給の確保のため、再生可能エネルギーの自家消費や蓄電池の導入を検討します。
- ・地域の防災訓練に参加し、日ごろから防災を意識した生活をします。
- ・熱中症や感染症等の健康リスクを認識し、予防に努めます。
- ・クールビズやウォームビズ等、地球温暖化に適応したライフスタイルを取り入れます。

### 事業者の取組

- ・自然災害に備え、非常時にも使用できる再生可能エネルギー設備の導入を行います。
- ・災害時の電力供給の確保のため、再生可能エネルギーの自家消費や蓄電池の導入を検討します。
- ・クールビズやウォームビズ等、地球温暖化に適応したビジネススタイルを取り入れます。
- ・事業所をクーリングシェルターに登録するなど、熱中症予防対策に取り組むことを検討します。

## 基本目標6 環境意識の醸成と連携体制の構築

より多くの市民・事業者による環境活動を継続的に実施するため、市民や事業者に向けた情報の収集と発信、学校や地域における環境学習や講演会などを行い、環境意識の醸成を図ります。

また、大阪府や近隣自治体をはじめ、守口市の地域特性を活かし、産官学の連携した取組体制の構築を検討します。

### 【活動指標】

指 標	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
環境に関するイベントの開催数		

#### ①環境学習の推進

##### ●幅広い世代を対象とした環境学習の推進

- ・「デコ活」などを活用し、親子環境学習会や小学校等への出前講座など世代ごとのニーズや理解度に応じた様々な環境学習プログラムの提供を検討します。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇学校園等における地球温暖化に関する環境学習プログラムの充実
- ◇事業者や市民団体等と連携した環境イベントの実施検討
- ◇市民・事業者向け環境講座、検討会等の実施検討

#### ②環境保全活動の推進

##### ●市民、市民団体、事業者等への活動支援

- ・市民、事業者、行政が協働で「ゼロカーボンシティ」の実現を進めるため、多様な主体との協働・連携の体制を構築します。

##### 【関連する主な事業等】

- ◇市民、事業者へのセミナー等の実施検討
- ◇民間事業者の技術開発や先進事業の支援

##### ●他自治体との連携によるエネルギー吸収量の確保

- ・他自治体との連携に向けた先進事例等の情報収集を行い、再エネ電力等の調達に向けた協定締結や自治体連携におけるカーボン・オフセット事業等を検討します。

**【関連する主な事業等】**

- ◇カーボン・オフセット事業に関する情報収集
- ◇水素や合成燃料など、今後の普及が見込まれる燃料についての技術動向の調査  
や他自治体との連携による調達の検討

**市民の取組**

- ・環境に関するイベントや講座に積極的に参加し、気候変動や温暖化防止対策について学びます。

**事業者の取組**

- ・環境に関するイベントや講座に積極的に参加し、気候変動や温暖化防止対策について学びます。

## 第6章 計画の推進体制と進行管理

### 6.1. 計画の推進体制

地球温暖化問題は、社会全体に深いかかわりがあり、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、「守口市地球温暖化対策実行計画協議会」との連携等、市内の各主体が相互に連携・協働して取組を進めています。併せて、国や大阪府、他市町村等とも連携し、情報の収集や共同事業の検討を行います。

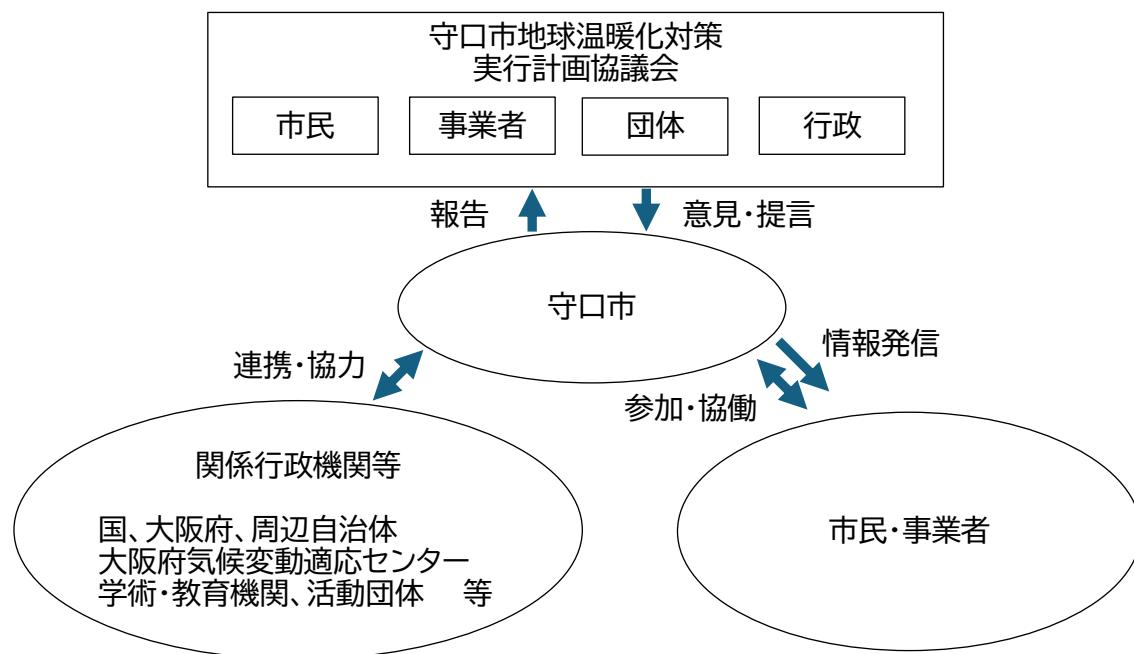


図 6-1 計画の推進体制

## 6.2. 計画の進行管理

### (1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画の取組状況を確認するため、毎年度、温室効果ガス排出量の推計結果及び指標の進捗状況を公表します。

計画は、計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、見直し（Act）のPDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

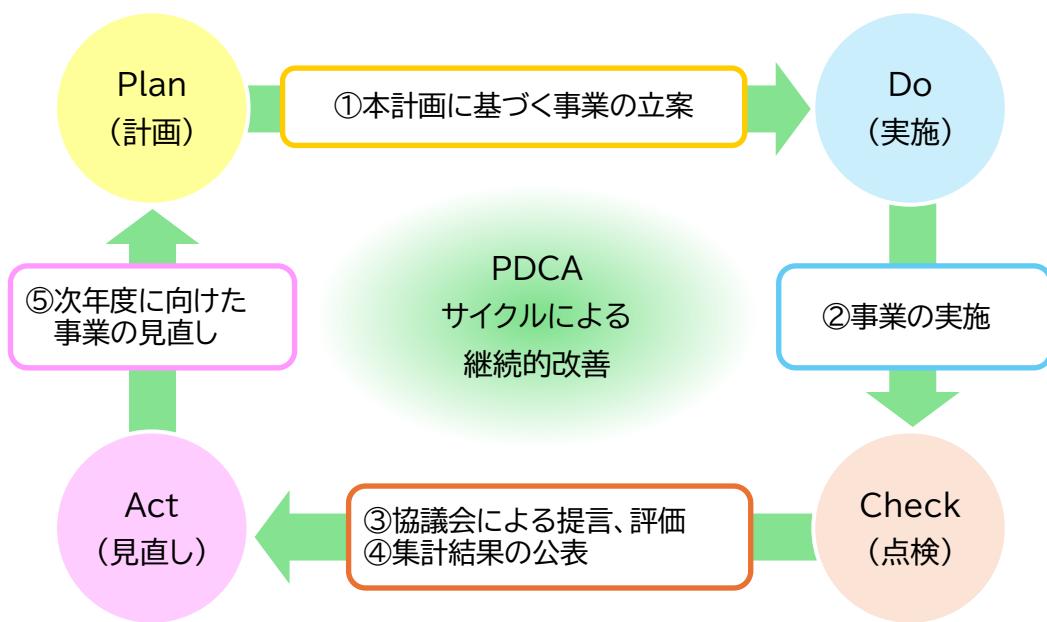


図 6-2 計画の進捗管理（PDCA サイクル）

### (2) 点検・評価・公表

計画の確実な推進のために、計画策定後の市内の温室効果ガス排出量について、毎年推計するとともに、排出量の要因分析を行うなど、計画の進捗状況を把握します。また、活動指標についても、毎年把握し、必要に応じて適宜見直しを検討します。

本計画に基づく取組の進捗状況については、市ホームページ等で公表します。